

JAUW 創立 70 周年記念

ことばの肖像



2016 年

一般社団法人 大学女性協会

ごあいさつ

大学女性協会は、1946年（昭和21年）に設立され、本年70周年を迎えました。1954年に国際大学婦人連盟に加盟し、1957年に社団法人の認可を受けております。21世紀に入り、国の法人改革により2012年4月、一般社団法人として新しい出発をいたしました。

当協会は、この70年間、一貫して3つの目標——女性の高等教育の促進、女性の地位向上並びに男女共同参画社会の推進、国際協力と世界平和——を掲げて活動してまいりました。協会の活動の記録として5分冊の「大学婦人協会史」、「大学婦人協会五十年史」（1996年）及び「IFUW・JAUW関係資料集」（2007年）があります。そして本年、協会史6分冊目として「大学女性（婦人）協会史」が刊行されました。

この小冊子は、私ども大学女性協会が築き上げてきた70年の歴史を時代背景と共にご理解頂ければと願い、上記の5分冊の「大学婦人協会史」と今年度刊行の「大学女性（婦人）協会史」から「歴代会長の辞」を収録し、読み物風に編纂したものでございます。ご高覧頂ければ幸いと存じます。

2016年11月12日

一般社団法人 大学女性協会
会 長 鷺見 八重子

もくじ

歴代会長のことば

婦人の地位向上と JAUW	藤田 たき	5
大学婦人協会創設の頃	菅 支那	8
思い出一特に奨学金について	粕谷 よし	12
IFUW アジア地域大会のことなど	野見山 不二	13
任意団体から社団法人へ	山崎 文子	16
1962 年から 1965 年まで	北村 孝	19
架橋四年	氏家 寿子	20
感謝と前進	今井 富美枝	23
国際会議によせて	大島 清子	25
国立婦人教育会館実現への過程と大学婦人協会	竹中 はる子	26
IFUW 太平洋地域セミナー	中村 道子	28
4 年間をふり返って 感想	山崎 倫子	30
思いつくままに	伊東 すみ子	32
在任中のことなど	中村 ミチコ	35
50 周年に寄せて	青木 怜子	37
50 周年を迎えて	丸山 庸子	39
IFUW の一環として	山本 和代	42
岐路にたって、2002 年—2006 年	今井 けい	45
継承と改革を軸に一層の発展を	田中 正子	47
世界の女性運動と歩調を合わせて	房野 桂	50
多難な時、支え合って	青木 怜子	52
新法人としての船出の時に	阿部 幸子	55
女性の自立をめざして	中村 久瑠美	57
ルル・ホームズ氏のことば		
Greetings to the Japanese Association of University Women:	Lulu Holmes	63
資料 歴代会長		67
大学女性協会の歩み		68

歴代会長のことば

婦人の地位向上と JAUW

藤田 たき (1947 年度初代会長)

1941 年 12 月 8 日！ ハワイ真珠湾攻撃のあの日、私はラジオにかじりつき、そして日本軍の勝利を祈りながらも、ぼうだとして流れる涙を禁じえませんでした。

この日から続いた日本とアメリカとの死闘は、私のように青春時代の数年を、アメリカで過したのものにとっては、一層悲しくも、暗い毎日でした。

さて戦前はアメリカの大学に学んだ私たちは当然のこととして AAUW 日本支部の会員として、その凡てのプログラムに参加しておりました。ところが戦時日本にとって、例えば当時私の属していた婦選獲得同盟、矯風会、YWCA 等いわゆる民主的婦人団体の活動は完全にストップせざるを得ませんでした。そしてその多くは解散にまで追いこまれたのでした。もちろん AAUW 支部も存在しなくなりました。一方愛国婦人会、大日本国防婦人会等の団体は、まさに花盛りの盛況でした。

戦争は日本の完全敗北、無条件降伏に終わりました。大きな衝撃、底知れぬ深い悲しみのうちにも、私たちにほっとした気持ちがなかったといえましょう。日毎、夜毎の空襲、餓死の恐怖におびえていた私どもにとって、それは当然ともいえましょう。戦中、戦後を通して、海外への窓は完全に閉鎖され、全く息づまる思いだった私たちは、また以前のように AAUW のメンバーとして働くことを期待しておりました。しかし敵国人たる日本人をメンバーとして受け入れるなど以ての外のことでした。無理からぬことでしょう。

当時進駐軍の婦人教育担当者はあのドクター・ルル・ホームズでした。間もなく私どもはこの飾り気のない、やや冷たさを感じさせる白髪の婦人が、私たち日本婦人に対し、深い理解をもち、日本婦人の地位向上のための教育の推進を熱願していたということを知りました。彼女はまたアメリカにおける AAUW の活動に精通した婦人でした。戦いにつかれはてて無気力、かつ民主的運営などに全く不なれな私たちにホームズ氏

は熱心に、AAUW の組織、運営について話してくれたものです。ようやく私たちは、AAUW 日本支部に受け入れて貰えぬなら、JAUW、即ち日本大学婦人協会をつくろうと立ち上ったのでした。

日本は遠い昔から子弟の教育に大きな関心をもった国です。明治初年の教育改革後はいわずもがな、維新以前においてもいわゆる藩校、あるいは寺小屋教育は中々さかんなものでありました。しかしこれを女子教育、ことに女子高等教育について考える時、それは全く貧弱きわまりないものであったことも事実です。女にとって高等教育は無用の長物。3つの“R”即ち、読、書、算術さえできれば。そしてせいぜい専門学校(Junior College)で充分の考え方が通常のものでした。私の出身校、当時の津田塾専門学校も、戦前既に本格的大学への昇格を願い出たものですが、“女に大学は不要”一点ばりの回答でした。

ドクター・ホームズは進駐軍の権威をバックに、日本政府に日本女子大、東京女子大、聖心女子大、神戸女学院、津田塾専門学校等を直ちに大学に昇格せしめることを要求されました。一方私どもは、学問のレベルの高いことを自他ともに許す女子専門学校の同志愛より、日本大学婦人協会の組織づくりに、日夜働いたものです。ゼロックスなど便利なものはおろか、ガリ版さえ、いいえ一枚の紙にさえ心づかいをしなければならなかった時代に、私なども押入れから色あせた裏紙など取り出して、全国各地にすむ、指導的立場にあった専門学校出身者に手紙をしたためよびかけたものでした。

JAUW は発足当時から、女子専門学校の即時大学への昇格、そしてこうして生れ出る女子大学は男子大学、あるいは共学の大学のそれを凌ぐとも、決して劣らぬ、高度の女子大学であることを企図いたしました。従って JAUW は、教師の資格、図書館の充実、整備、学生数と教授数の比率等につき、高い基準を加盟条件として組織されました。それ故に JAUW 出発当初は加盟校もわずか8校にしばられておりました。

その後の JAUW の歩みについて書くことは私に与えられた役目ではありません。すでに紙面も残されておられません。

今や JAUW は押しも押されもせぬ、有力な全国組織をもつ婦人団体の一つであり、NGO(Non-Governmental Organizations for the United

Nations)のメンバーであり、婦人の地位向上に大きな役割をはたしつつあります。

昨年(1970)大磯で開かれた JAUW と AAUW の合同セミナーにはアメリカ側から 31 名、日本側より 151 名の代表の参加をみ、まことに充実した、有意義な会合でありました。

今 JAUW 会員は 1974 年に日本において開催される総会のため、はりきって準備をすすめている事を御報告し筆をおきます。

(ふじた たき)

大学婦人協会創設の頃

菅 支那（1948年度会長）

終戦後間もなく、米国から第1次教育使節団が来朝したが、その中にただ一人の婦人代表、当時ウェルズレー女子大学長のW・ホートン博士夫人が日本女子大学を訪問、講演されたが、同使節団の報告書は、昭和21年3月31日附で提出された。また、マッカーサー指令部はポツダム宣言受諾により、日本を民主化するという理由で、5つの改革を指令して来た。わけても第3の指令は、教育の民主化に関するもので、教育における男女の平等を意味するものであった。当時の文部大臣、前田多門はこの指令を受けて、昭和20年12月4日、先ず女子教育刷新要綱を発表、それまでは男子だけであった大学、専門学校に女子の入学を認めると同時に、女子専門学校中、適当なものを女子大学に昇格させることとした。勿論、この原則は昭和22年3月31日公布の「教育基本法」「学校教育法」に、明記されている通りである。

女子教育刷新要綱に続いて、昭和21年5月には、戦後教育の方向を示す「新教育指針」が発表された。その第3章に、「女子教育の向上」と題して、次のような一節が見られる。「これまで日本の婦人は、外ではたらく男子のために、家にこもって家を守り、この点で男子におとらぬ重いつとめをはたして来た。しかし今後の婦人は、ただ家を守るだけでなく、社会においても男子と協力して活動しなければならない。この点については、これまで日本の婦人の多くは低い教育しか与えられておらず、一人前の個人としては社会に立つように仕向けられていない。しかるに、いま日本がめざす民主主義の社会は、完全な個人を土台として、男女の差別なく国民の一人一人の自覚と責任の上に、はじめて成り立つものである。だから新しい民主日本をつくるためには、国民の半数を占める女子の教育を革新し向上させることがきわめて大切なことである。」市川房枝監修「戦後婦人界の動向」5頁より引用)

このように、国を挙げて教育刷新の声が高まり、新しい学制が明示されたことでもあるので、新制度による女子大学設置運動は、堰を切って

流れる水のような勢いで続けられた。正しくこの頃の日本女子教育史で無視出来ぬものに、二つの運動或は出来事がある。その一つは女子大学連盟の運動であり、他の一つは大学婦人協会の結成とその活動であろう。先ず、女子大学連盟であるが、実は昭和8年頃から、女子高等教育を進行させる目的で、日本女子大、津田塾大、東京女子大の三校は春秋2回、協議会をつくって努力を続けて来ていた。ところが、戦後、ルル・ホームズ博士の力添えもあって、右の三校に聖心が加わり、女子大学連盟は馬力を掛けられたように動き出した。22年4月に入るとこれが更に拡大されて、大学に昇格する希望と内容経歴を持つと認められる東京女高師、奈良女高師、神戸女学院、同志社女専、大阪府立女専、青山学院女専等、16校が加わったため、女子大学連盟は益々強化されることになった。これら教育界の動きを反映してか、各大学の学生たちも、学生女子大学連盟をつくり、各校が当番となって、学生生活の在り方や真の自治生活につき、協議会を持ったようである。これにも、女子高等教育顧問の指導があったのは、いうまでもない。

斯くして、文部省は昭和24年度より女子大学を設置の意向であったのを、準備が整えばそれ以前でも開設すべきであるとして、国立公立の諸大学に先だち、女子大学連盟創設当時のメンバーであった3大学と聖心の4女子大学は、23年度より昇格を認められたのである。察するに、これにはホームズ女史の陰の働き、忠言があったのではなかろうか。

次に、女子大学の外郭団体として、陰に陽に女子大学設置運動に参加、女子大学昇格を推進して来た、大学婦人協会結成について述べよう。その結成準備会ともいうべきものが、多くはアメリカの諸大学出身者たちの間で、21年の暮頃に持たれ、明けて22年1月23日、当時、丸の内内にあり、進駐軍の教育機関となっていたArmy Education Centerで結成会が開かれた。6・3・3・4の新教育制度を支持し、その実現をはかること、現存女子専門学校を程度を引き上げて、建設さるべき女子大学基準を確立すること、ゆくゆくは万国大学婦人連盟と連絡して、大学及び学生の交歓によって東西文化の交流をはかること等をその目的にかかげた。この協会員となり得るものは、基準を厳しくして、東京女子高等師範学校、日本女子大学校、奈良女子高等師範学校、津田塾専門学校、

聖心女子学院高等専門学校、神戸女子学院専門部、東京女子大学、同志社大学女子専門部の8校の卒業生と帝国大学その他男子大学学部卒業生に限定された。そして、当初の会長には藤田たき氏が当った。このようにして、5月17、18日の両日には日本女子大学校で、大学婦人協会第1回総会が開かれている。次のような研究グループ設置の決議を行ない、各支部ごとに分担を定め、12月までに報告書を本部に提出することを申し合わせた。(1)6・3・3・4の教育制度について(福島支部)、(2)男女共学の問題について(仙台支部)、高等教育を受けた婦人の職業に関し、(1)新教育法令について(東京支部)、(2)教師の再教育について(名古屋支部)がそれぞれ分担、研究することにした。なお、支部は以上の外に、札幌、広島、福岡、神奈川、千葉に設置され、秋田、函館、新潟、呉なども予定された。

恐らくは、この第1回総会の直ぐ後であったろう。Army Education Centerで東京支部総会を開き、支部長に菅支那、副支部長に大原泰氏、湯浅年子氏が選ばれた。この同じ場所或は日比谷の放送会館の一室で、毎月役員会を開き、支部会は支部の会員全員を対象に、決まってこのArmy Education Centerで講演会を開くとか、研究結果を報告するとかしたものである。GHQの女子高等教育顧問、ホームズ博士は毎回、一度も欠かすことなく出席、時には私ども役員たちより先に会場に来られることもあり、そのような折には赤面の至りであった。また、その際の大学婦人協会々員の会合に対する態度、姿勢は、今、思い出すとおかしい程生一本、真面目そのものであった。私事にわたり恐縮であるが、私の父は終戦の年の4月、目白の宅で戦災にあい、22年6月19日に熱海桃山の別荘で、忽然と亡くなった。戦争後間もなくのことで、万事不自由の唯中にあり、ささやかに葬儀をすませ、裏山の中腹にある火葬場までの狭い道を、父の亡骸を抱くようにして、車にゆられながら登って行ったことを、私はいつまでも忘れることは出来ない。そして、翌朝はお骨拾いというわけで、身内の者は皆、昨日の場所に出かけて行ったが、丁度、その日は東京支部の会合に当たるので、心中深くに大きな空洞を感じつつ、ひとり帰京したことを思い出す。

ホームズ博士はこのように、誠に意志強固、いつもてきぱきとして、

一旦、会議で決めたことは必ず断行する、立派な指導者としての範を私どもに示すこと1年余で、前任地のワシントン州立女子大学に女子学生のディーンとして帰任された。

明けて23年度の総会は、東京女子高等師範学校で催されたと記憶する。そして当時は万事が草創のことで、役員任期は1年であった。藤田氏の後を受けて、私が会長、そして副会長に今は亡き天達文子氏と松本喜美子氏が選任された。24年度の総会開催のホステス役は地方支部が引き受けることになり、その年は神戸女学院大学が会場にあてられた。

以上、誠に粗雑ながら、大学婦人協会創設当時を懐古して、申し述べて見た。創立25年を迎えた本協会が益々女子教育の向上と協会本来の責任を完うして、発展されるよう、念願してやまない。

(かん しな)

思い出—特に奨学金について

粕谷 よし (1951～1952 年度会長)

私か会長として働かせて頂いたのは 1951 年 4 月から 53 年 4 月まででありました。その間いろいろと心を砕くことがありましたが、20 年を経過した今日となりますと、苦労は消えて、皆様と共に活動した楽しさだけが思われます。折しも講和締結があり、日本が再び国際社会に活動する望みと喜びを得た時でしたので、J A U W は女子の団体として主体性を持ち、ひたすら前向きに進む責任を感じて一同張り切ったのでありました。

諸活動については、別項に報告があると思いますので、私はその中の奨学金授与に関して書かせて頂きます。

当時第 4 回と第 5 回の奨学金授与式を挙行し、合せて 52 名の大学在學生と 11 名の研究生に奨学金 358, 000 円を授与しましたが、これは金額よりも、むしろ名誉即ち honor scholarship を目的としたものです。その意味で授与式が感激に満ちたものとなりました。

奨学資金は、本部と共に全国にわたる支部が多種多様の工夫をこらして、殆ど総動員で生み出した努力の結晶であります。それだけに、この奨学金の中には眼に見えぬ人格的接触が感ぜられました。すでに世に出ている会員と、これから巣立つ学生との間に密接な精神的つながりが出来、また会員は、研究生の業績に深い興味と関心を覚えて、その成業を祈った次第でした。この点で J A U W は恐らく他の婦人団体の味わい得ないものを経験して来たと思います。

更に、AAUW から候補者推薦を依頼されて、本部代表、一般代表、支部代表から成る委員会を組織して、書類審査、語学テスト、面接等を行なって慎重公平に候補者選定をいたしましたのも、私のなつかしい思い出となっております。

その後、奨学金に関する活動は追々範囲を拡げて本会の目的を果たすのに大きく寄与しておりますのを見て感謝を深め、なお将来のいやなす発展を祈ってこの稿を終ります。

(かすや よし)

IFUW アジア地域大会のことなど

野見山 不二 (1953~1955 年度会長)

1953 年—54 年、当時を回顧して、先ず思うことは、加盟大学に関する資格基準が創立以来厳しく、いわば JAUW はエクスクルーシブな会であったにも拘らず、この 2 ヶ年で、その会員数が、凡そ 60% 増となった事である。この増加については各支部の並々ならぬ活動実績の結果である。だが当時日本には既に何万という女子大学卒業生がおり、この中の 1,000 人あまりという数は、まさにマイノリティであったに違いない。このマイノリティがその目的に向って創意に満ちた真剣な努力をした詳細をここに再録することは出来ないが、その活動を 2、3 列記してその片鱗を記述しよう。

先ず、その第 1 は 1954 年 10 月に IFUW に正式加盟を承認されたことである。これによって JAUW は名実共に国際的な展望に立ち、その重い責任と共に、意義ある活動の喜びを世界の大学卒業者と分ち合う名誉を担うことになった。

これにつき、特記しなければならぬことは IFUW 創立者の一人でもあり、戦後米国からの日本教育使節団の一員でもあったギルダースリブ博士が JAUW の負担すべき IFUW 本部に納める国際費（年間 100 ドル）を 2 ヶ年間補助することを申し出られたご好意である。その後は会員 1 人あたり 1.5 シリング即ち 75 円を納付しなければならなかったが戦後 9 年目、日本国民の経済生活は非常に苦しいものであった。従ってギルダースリブ女史のご好意を JAUW は深い感謝を以って拝受した。

1954 年 1 月、マニラで開催された IFUW 第 1 回アジア地域大会に出席の要請を受けたので、当時の国際委員長山崎文子、支部代表として荻原美須寿両姉に私を加え 3 名が出席した。戦後 10 年とはいえ、対日感情の最も悪いと聞いたフィリピンへの入国に際し、私達 3 人の緊張感には極めて複雑なものがあつた。しかし私達はこれを日比友好のみならず、世界の人々との友好と平和の絆を創り出す起点にしたいと祈念してこの会に出席した。

IFUW 総会に出席中、私達は憎まれている嘗ての交戦国の国民であったことなど、遠い昔の歴史の中に封じ込められたかの様に、終日、微笑と善意に満ちた態度に接しその和やかさに何か不思議な気持さえした。しかしフィリピンの方達の本音、本心にじかに触れる日がきた。それは総会后、続いて開かれた汎太平洋東南アジア婦人会議に列席した満月の夜のガーデン・パーティで私は比国の戦争未亡人のテーブルにただ1人の外国人客として着席した。ここで彼女等戦争未亡人会の役員10名は、初め物静かな声で、そして次第に日本兵の残虐物語が語られる中に、彼女達の声は号泣にかわった。私は頭を垂れて和解を求める為に来たと真意を披瀝し、その夜同行の2姉にこの経過を報告、数度、彼女達と私達3人で話し合いを続ける中に私達の間には不思議に温かい友情が生まれた。帰国後直ちに、私達は比島戦争未亡人会幹部と日本の多くの戦争未亡人が語り合う機会を作ることを計画し、山崎姉と私は、招待費捻出の為にキャンペーンを開始、28の婦人団体に呼びかけ1ヶ月の間に300余万円を集めた。5月25日、一行10名は比島内にあった一部の反対を押し切り来日、国家より先に民間人で、しかも女性同志の真心で、日比友好の門は遂に広く開かれた。我国婦人団体の協力によるものとはいえ、その中核的な働きを為したのはJAUWであったことを一切の責任をとった私はいまも、強く感じている。1955年の10大ニュースに朝日をはじめ、幾つかの新聞は比島戦争未亡人招待のことを挙げた。

又この年は、日本と多くの交戦国との間に和平関係が樹立しようとした時期、日本人の世界平和への願いに真剣な高まりを見せた時期でJAUWの活動の中にも国際平和への関心が強く示され日本を訪問された世界一流の女性の歓迎会や講演会を他の5婦人団体と共催で開いた。インド大使のバンデット夫人、中国赤十字社会長李徳全女史、英国アカデミー会員、原子力研究者キャサリン・ロンズデール女史、そしてわがIFUW会長ドロシイ・リート女史等の名を列記しておきたい。

この期間中のもう一つの特別事項は、明治、大正、昭和の3代、日本の歴史にとって革新的に重大なこの時期に、JAUWが、婦人の地位の向上と女子高等教育に勝れた貢献をされた10名の大先輩に婦人文化賞を贈呈して、その並々ならぬ永年の功労を称えたことである。かかる分野

で民間レベルでの表彰は、JAUW がその最初の例を示したものではあるまいか。表彰したこれら 10 名の方々は、各々の分野で日本女性史の重要な役割を果たされた婦人であると確信している。

本部、支部を通じての不変の強力な活動は専門の女子研究者と女子の大学在学生の為の奨学金づくりにあった。本部からの全国学生に対する奨学金授与、地方支部はその地域の大学生への奨学金授与等、奨学金のためには真に多彩な活動が展開された。本部は便箋の販売に力をつくした。

便箋には、初めて制定された JAUW のシンボルマーク、桂のリースに囲まれた灯火の図が印刷された。この意匠は会員証にも刷りこまれた。便箋の販売は JAUW の存在を社会に対しアピールする一方法であったし、又資金源ともなった。しかし地方では更にこれよりもすぐれた方法を試みられた支部もあった。その一例をあげれば、名古屋支部の活動内容であろう。

名古屋支部では、地方自治体とタイアップして、会員は、その専門知識と特技をもって婦人の向上に資する文化活動や、各種の講演会の講師団を引きうけた。講師料はすべて奨学金の資源とされた。これは正に一石二鳥の目的を果たしたものであろう。即ち会員各自は自分の力を死蔵することなく社会へ奉仕し同時に一般婦人のために、特に後輩を育てるために、更に支部の経済的充実をはかることがなされたからである。

IFUW、そして JAUW が掲げる高い目標、そしてそれに向っての適切な実行意欲は常にその裏打ちとして経済的燃料を必要とする。この事実が創立当初から今に至るまで、同様のことではあるまいか。真心こもる貧者の一灯が、寄り集って万灯として輝くことの必要が今も昔も同じである事を私達は知っている。これこそ民主主義、人間主義の基本であろう。

IFUW 加盟の各国の会員がその価値ある高い理想実現の為に、それぞれの光りを高く掲げこれを人類の輝ける大いなる未来を照らす光りの中になげかけて惜しまぬ生活をしたいものである。

(のみやま ふじ)

任意団体から社団法人へ

山崎 文子 (1956～1958 年度会長)

協会が発足し今年には 25 周年を迎え、会の目的に添って各方面に目覚ましい発展を続けられている事を衷心から喜び御祝い申し上げます。私はここで社団法人となった頃を顧みたく思います。会が発足して 10 年目くらいの時は学校教育、婦人の地位、国際理解、奨学金授与、救済事業等に各委員会が地道な仕事をしておりました。マニラの IFUW のアジア会議を機会に、国際大学連盟に加盟しました。当会がますますのびて行くためには任意団体では活動範囲が行きづまるので公の法人となった方が望ましいと云う考えが、本部役員会にありました。幸に、1956 年の総会に、東京支部から本会を法人にする提案が出されまして承認されました。早速、起草専門委員会を選んで度々の審議を繰返えして、1957 年春の総会までに大体の準備を終えました。しかしその総会は他の決議事項が多く時を充分にとる事が出来ませんでしたので、改めて秋に臨時総会を開いて全会員に計ると云う事に議決されました。引続き、定款起草委員会が作られて幾度か委員会を重ねて、文部省の意見もきき任意団体から法人に脱皮するため今までの制度なり資力なりを冷静に俎上にのせて検討する努力がつつけられました。やがて 1957 年 11 月 17 日に臨時総会が開かれ、多数の在京会員出席の上、19 支部から 700 名の委任状を頂き、社団法人設定許可申請書提出に必要な事項を決議することが出来ました。12 月初めに、文部省に臨時総会をパスした申請書を提出しましたところ、12 月末に細目に渡って法人の規則に従って書き直すよう命じられました。過去 5 ヶ年間の収支計算の書き直しを、会計の加藤、戸部両氏にお願いして御手数をかけ、次の年 2 月 5 日に教育委員会に提出しました。文部省の各課の検討を経て漸く 3 月 20 日頃に許可となりましたが、会の運営上 4 月 1 日附の方が、便利だろうと云う事で 4 月 1 日附で公に認められた団体の一つとなりました。係官に日本大学婦人協会は、その人格を公に認められ、いつまでも保証されるのですから、しっかり頼みますと云われて、責任の重いことを感じました。

社団法人となって役員会等の名称が変わったり、会計の方法がちがったりしましたが、一番重要なちがいは、総会が代議制でなく会員の一人一人が出席して選挙権を行使すると云うことで、個人も会の運営に参加が出来るとうものでもあります。定款起草とか会計の建直しとか、すべて会員の有志の方々の努力によりました。感謝の外はありません。そうした事務的の仕事はそれぞれの専門家に依頼すれば会員の負担をらくにする道はあったと思いますが、何分にも財政的に余裕なく申訳なかったと思います。しかし会員の手だけでなし遂げたことも有能な会員の多い会の誇りでもあります。

募 金 運 動

次に社団法人第1回の総会が1958年春に開かれしました。法人とはなっても、事業の発展につれて必要な財源の裏付がなく、年中催物を企画したり寄附を頼み込んだり苦労していました。会の運営上、或る程度の基本金はぜひ必要と云う考えが本部にありまして、本部会計の加藤照子氏はご病氣中にも拘らず、会が独立を保つためには金10,000,000円必要と主張され、細い計画を立てられました。10,000,000円と云えば、その時代には夢のような高額でしたが、熱心な主張に動かされました。総会の当日、青ざめた顔色にチョークをもたれて、その額はこうすれば不可能ではないと力説されました。私は目を伏せて目蓋にあついものを感じておりました。その案は可決されましたが、加藤様は程経て御逝去なされました。委員会は募金運動に加藤悲願をこめて立上りました。

まず割当をして支部に御協力を願い、経団連、銀行協会でリストを頂き、文書を作り、委員が手わけをして寄附をお願いしにまわりました。吉田武子先生も熱心に応援して下さいました。一同大変な苦労をしましたが、そのうちに支部からの御協力もあり、10,000,000円の目標もあまり過大ではなかったかと望みが出て来ました。しかし、予定額を完了する前に吉田武子会長にバトンをお渡ししました。

JAUWは25才となり、会員は明治、大正、昭和生れと三代にわたり、会員数も、加盟校数も底辺の広いものとなりました。大学出身婦人を横に結んで国際的にも活躍できる唯一の婦人団体であります。10年前に

同時代の会の仕事を一諸にした5、6人の方々と時々集っては気のおけない対話に楽しい時を過します。また募金当時、厳しい割当をお願いした地方支部長様に総会などで御目にかかりますと、あの時は御世話様になったと、懐かしさが込み上げて来ます。

(やまざき ふみこ)

1962年から1965年まで

北村 孝 (1962～1965年度会長)

昭和37年から4年間の私か会長の責任を負わせていただいで居りました時期は日本の大学婦人協会の法人組織も成り基本金のための募金も終って一応の健全財政のもとに会本来の活動の地固めに専念することが出来た時でありました。この恵まれた事情のもとに先づ会の組織の整理と会員活動を展開するための準備として、東京はじめ各支部の振興をはかり支部の会員活動を推進するための本部の役割を確立することにつとめました。

IFUW メキシコ総会の申し合わせに基づく地域研究のプログラムに沿ってJAUWが、東南アジアの研究を取り上げたのはこの頃でした。これによって国際的にはIFUWの企画に協調し、国内では本部の企画を支部の会員活動の中に織込んで国際組織の中にある会員意識を強くすることが出来るかと思われます。そしてこのことは、次の新しい事業のよい準備となりました。

JAUWの歴史の上に新しい時期を画すことになった出来ごとは、海外から研究学徒を招いたことでした。JAUWは長い間、AAUWの好意によって多くの会員を海外に留学させることの出来る恩恵に浴して来ました。これに対する感謝の気持ちを表わすために、これまでも僅かのものを在日留学生に授与してはおりましたが、ここまで成長して来たJAUWは、最早受けることのみ甘んじている時ではない、会員の力を結集して他国の学徒を日本に招いて、その国に貢献することの出来る人を養成するために尽すべき時に至っている、という考えは、期せずして全会員の間盛上って実を結び、セイロンからジヤ・コディー夫人を招くことになったのでした。募金、人選、受け入れ準備、研究指導等々すべて骨の折れるむづかしい仕事ではありましたが、本部・支部力を合せて多くの会員のなみなみなならぬ協力を得て、この新しいころみをなし通すことが出来ましたことは、本当に幸なことでした。ここに踏み出した新しい一歩が会の発展とともに益々強い歩みとなることを切に願う次第です。 (きたむら こう)

架橋四年

氏家 寿子 (1966～1969 年度会長)

日本大学婦人協会は、この度創設 25 周年を迎える。年輪の大きさをあらためて思う。本会が今日ここに至ったのはただ仮初のことでなく、実に 4 分の 1 世紀に亘るその歴史の頁には真摯な努力の譜、旺盛な成長の証が誌されている。そこには幾多の先輩、幾多の友の熱誠が積み重ねられて隆々築き上げられた映々しさと強さを見ることができる。私は会員の 1 人となっていることの感銘を深め、創立以来の営易に感謝するものである。

1966 年 4 月、私は過って大役を受けてしまった。身に添わないことで一生の軽拳とされ自責したのであるが、格別の協力と奨励を戴き、歴代会長が伝えられたバトンを持って、とにもかくにも光明を追いつつ走りつづけた 4 年間に顧みて無上の光栄を覚えるばかりである。

とは言え、各年代それぞれ著明な、有意義な開拓や新規な業績を行なわれ遺されたのであるが、私は役員諸姉、会員各位の非常な勉強があったにも拘らず、何事もなさず何物もつくらずして任期を経過してしまったものである。恰も平穩無事な時代で、今までの功績の上に安座してこれを楽しむことが許された 48 か月あったかの観もある。

しかし、私共はこの時期に「後に遺る記念の事業」をさせていただいた。「架橋作業」と呼びたい。つまり彼岸に通じる道の準備である。詳細は別に記されるであろうし、会報にも報道されたから省略して、主旨のみをあげることにする。その (1) は AAUW との合同セミナー開催の準備であり、(2) は協会事務所所有の下拵えであり、(3) は外国に向けて本会の奨学金贈呈を公表する事業の開始である。

ここで、昇天された今井よね姉の高志を讃えずにはいられない。私が就任した年の夏過ぎに今井よね姉から健康が思わしくないため任に堪えないからと、再三辞意を申越された。その都度、御回復を待つからどうぞ養生第一にされて留っていてくださいという返事を繰り返したのであったが、越えて翌年 1 月、姉は健康を取戻され委員長にもなってく

ださった。どんなに嬉しかった事か。宇都宮の総会の前夜もその夜も私は黒沢姉と今井姉と3人枕を並べて、語り合い力づけ合いつつ夜の短かさを啣ち乍ら幸福であった。然るに何事ぞ年明けて遂に姉は協会を思いつつ召されてしまわれた。私共は寔、片身そがれる思いであった。遺言により、また遺産処理委員会の手により本会は多額の財産を受ける身となり（この件も別に記載）奨学金をうるおわせ、そのまま充当したのではないが、永年懸案の新事務所を持つことに向って行動開始の契機を得たのである。すべてを知っておられた御霊は、高きに在して嘉納しておられることと涙乍らに私は信じ頭を垂れるものである。

1969年夏、AAUW 会長ドクター・パネルが来朝されたので東京支部会員と本部理事は国際文化会館でおもてなしをし、講話を伺った。会果てて別れる時 JAUW と合同でセミナーは如何といった呼びかけを女史は残して去られた。

世界教育年でもあり、これこそ何となく私たちが胸の裡の焔に種子を蒔きかけていたような、共通の志向があった事に気付いたというか、一種の喚起を感得したのである。理事会は懸命にこの快挙の可能性や方法や効果等々について考え、慎重な審議を重ね意志決定、先方に通知した。それから背水の陣を張り、目的のために新しいシステムをとって活動がはじめられた。理事は勿論であるが、新規の委員、各支部の協力と活躍は全く素晴らしいものが展開されたのである。毎週開かれた準備の委員会、手車手弁当の奔走、私か知った範囲でもただ感佩するばかり。募金も皆で取りかかり分担した。私も諸方を御一緒にめぐり歩いた。必ずしも晴れた朝ばかりではなかったが、意欲を消される夕とてはなかった。

かくて皆で自画自讃するに価する満足な、そして意義ある本会の新しい試みが成功したのである（これは46年度のことになる）。私は橋を架ける作業の少しをさせていただいたのであるが生涯の記念とも光栄とも思う。新事務所に移転、安定されている今日、合同セミナーの経験を生かして次の国際会議の用意に拍車をかけておられる今日、私か皆様のお力により架けることのできた橋に、陽光の照り輝くを見る心地がする。任期解けて、私の渡らなかつた橋は踏みしめられて大空にかかる虹のように本会の末長い将来に連って延びて行くのを、はっきりと望み見るこ

とができる。たしかによい橋であったと言える。

憶うに本会は女人の集りとして優れたものの中にある。会員諸姉悉く立派な知識と技能の所有者であるから、受けた人間的準備を礎として長く長く社会の世界の期待に応え得る可能性を持っているからである。

私は4年間ここに席を汚して、教育に対する信用、女性に対する信頼を絶唱する身となったことを、深く深く感謝する。架橋工事の意義はこの原点において最上であることを、書き留めるものである。

(うじいえ ひさこ)

感謝と前進

今井 富美枝 (1970~1971 年度会長)

創立以来、日本女子大・津田塾大・お茶の水女子大など加盟大学（現承認大学）のご好意に甘え、校舎又は同窓会建物の一部に間借りの生活を送って来た JAUW に、はじめて自分のお城での生活が与えられたのは 1970 年 7 月、私か就任後 3 ヶ月目でした。これは半年余り前に氏家前会長と時の理事各位のご英断により実現されたのでありまして、恵まれた環境でお仕事をさせていただけることを先輩のみなさまに心から感謝申上げる次第でございます。

丁度 10 年前、今は亡き吉田武子元会長が会報誌上に「本会の活動を円滑に運営するためには本部事務所の整備が考慮されなければならない」と書いていらっしゃるのを拝見しますと今昔の感に堪えません。

1970 年夏一日本全国はエキスポ熱に浮かされお祭騒ぎの最中、わが JAUW は 4 日間にわたる日米合同セミナーを静かに開催しておりました。

IFUW の共通研究テーマである国際理解を第一の柱とし、(2) 教育と学生運動、(3) 都市化における諸問題の 3 つの時宜を得たテーマを取り上げて、米国側の参加者 31 名を含めて合計 180 余名が参加して知識と意見の交換を行いました。JAUW としては初めての国際的試みでしたが、藤田たき初代会長を委員長に戴き、氏家寿子前会長を大会会長、大島清子前理事を事務局長として多数の委員の献身的なご協力のお蔭で所期の成果を挙げることが出来まして大きな感激でございました。

セミナーを終えて約 1 ヶ月後、ドイツ大学婦人協会のドクター・マツツドルフを迎えました。これは 45 年度奨学金の内から 1,000 ドルを外国協会からの研究者へのグラントとして差し上げたいという当協会の申出に応じて IFUW 本部を通じて申込まれた 6 名の中からえらんだ方でした。彼女の研究は人間の幼児から青年までの背骨の発育の状態を測定してその人種の標準的特色を定めることで、既に世界各地で調査研究を進め、今回の来日で東洋人についての調査を志し、犬山市周辺に於け

る測定の他に北海道から九州まで旅行し東京で文献の調査を行い年末帰国されました。その後ドイツ協会から感謝の言葉と共に研究結果のレポートが送られて来ましたが、私共はこのように真摯な研究者を助成出来たことの意義深さを嘖みしめたことでした。そして当初この種のグラントは隔年に出すことを予定していましたが、各国協会からの要請もあり且今回の結果に刺激されて、金額は減額されましたが毎年行うことに決定しました。従来外国から受ける側にばかりあった JAUW も与える側にお仲間入り出来るようになりましたが、その財源を与えて下さった在天の今井よね姉に心から感謝申し上げなければなりません、同時に協会の目的—女子教育の向上—を国際的に波及するまでになった JAUW の今日の姿を頼もしく思ったのでございます。

また当協会の真価は国内でもますます高く評価されつつあり、9 月末から約 40 日間にわたる文部省による婦人教育指導者の海外派遣団に当協会より適格者の推薦の依頼を受け副会長武市千代子姉が参加、ドイツ・フランス・スイス・イタリー・印度における婦人団体の組織と活動の視察をされたことなどもその一例と申せましょう。

25 年の長きにわたり、あらゆる困難に堪えて会をここまで育てて下さいました多数の先輩が、この書にお寄せ下さった玉稿にそのご功績を偲び感謝のまことを捧げつつ与えられた任期を無事つとめさせていただきたいと心掛けております。

(いまい ふみえ)

国際会議によせて

大島 清子 (1972～1975 年度会長)

アジアで初めて開催された国際大学婦人連盟第 18 回国際会議は、皆様の心からなる御支援の下に、無事且つ成功裡に終了いたしました。心から感謝を申し上げます。

開会式には皇太子妃殿下の御臨席を賜り、この会議に寄せられました深いご理解とお励ましのおことばを頂きました。この事は内外千余名の参会者の心に深い感銘をあたえ、また国際大学婦人連盟の歴史の上に輝かしい記念として永く残されることをございましょう。

わたくし共大学婦人協会は、社団法人として創立以来、文部省のご指導を頂いて居りますが、殊に此の度の国際会議につきましては、物心両面に多大のご支援を頂きました。開会式には文部大臣よりお心こもるご祝詞を頂き、更に外務大臣、東京都知事、京都市長のかたがたが、盛大な歓迎会をお催し下さいました事は、感謝の外ございません。

此の会議の結果、IFUW 副会長に JAUIW より高野フミ氏選出され、いよいよ日本も世界の舞台に乗り出す事になりましたのも、特記すべき事でございます。

此の国際会議の成功は、国立婦人教育会館設置の必要性を認められ、その決定を見るに至ったことと存じます。

私共大学婦人協会会員は、いつまでも此の国際会議の成功の感激を忘れず、各方面からのご期待とご支援とにお応じ、世界の檜舞台に向って邁進すべく努力致し度いと存じます。

(おおしま きよこ)

国立婦人教育会館実現への過程と大学婦人協会

竹中 はる子 (1976~1977 年度会長)

国立婦人教育会館が完成したのは、昭和 52 年の秋でありました。その盛大な完成祝賀式に、大学婦人協会会長として出席し、会館設立実現迄に要した歳月の長さ、よくぞここまで婦人団体が協力して粘りつよく陳情を繰返したものであると万感の想いでありました。

この要求が具体化したのは、昭和 45 年度であり、翌 46 年度、調査費の予算が付いたのを受け、46 年 7 月 “婦人教育会館調査研究協力者会議” が発足しました。

全国的な規模に於ける設置の構想と婦人の生涯学習の場をつくる目的で検討がなされていました。この成果の中間報告が翌昭和 47 年 7 月開催の “婦人団体懇談会” 席上で文部省側から説明されました。

たまたま大学婦人協会が婦人団体のまとめ役をせよという仰せでありましたので、当時大学婦人協会の教育担当理事の立場で、とりまとめを推進しました。

第 1 回の集まりは、目白の日本女子大学、楼楓館で開催されましたが、これが婦人団体が自発的に会館建設に対する熱情を持つことになった記念すべき日で、昭和 47 年 8 月 19 日のことでもあります。

この集まりで、先に提出された “婦人教育会館 (仮称) 中間まとめ” について熱心な討議がなされ、会館設置の早い実現のためには関係官庁に要請すべきであるという決議がなされました。そこで、要請文のたたき台を作製し翌翌日再び楼楓館に関係団体の責任者が集まり、原案を検討し “是非とも早急に” が加筆されて要望書が出来上りました。これに 17 団体の連署が完成されたのは、8 月 23 日であり、総理をはじめとする関係大臣の許へとどけられました。この活動は婦人達の之から立ち上ろうとする強大なエネルギーであり、力強い行動の迫力そのものでありました。

その後会館実現が進み昭和 50 年 10 月起工式が行われました。

ほっと一安心するまもなく、公務員定員削減を理由に特殊法人として

国の直轄をはなれる運営になる気運があり、この時も又行政管理庁をはじめとする省庁に要望を行いつづけました。

このような問題が殆ど受け入れられたのは、我国の国造りに婦人の持つ活力が大切であり、そのための婦人の再学習、生涯学習に行政当局が理解を示されたからであります。そして、かつて例を見ない大規模な計画と予算を了とされたからに他なりません。正に婦人の存在を重視した証拠であります。

いま、一日平均 320 人の利用者のある会館として又多くの国際会議場として婦人の研修の成果を内外に示す迄になりました。

変革の激しい社会の中で婦人の賢い生きざまに多くの示唆を与える“中心場”になることは間違いなさそうであります。

開館翌年 4 月の大学婦人協会総会はこの会館で持たれ、この日会館設立の慶びを記念して前庭に泰山木を記念樹として寄贈しました。

会館の今後の発展を衷心より願い、会館実現迄にかかわった本会の役割を記しました。

(たけなか はるこ)



国立女性教育会館 (NVEC)

独立行政法人「国立女性教育会館 概要 2016」より

IFUW 太平洋地域セミナー

中村 道子 (1978～1979 年度会長)

国立婦人教育会館が 1977 年 7 月に開館したことは、JAUW にとりまして大変大きな意味をもったと言えましょう。と申しますのは、その年のスターリングでの第 19 回 IFUW 総会が終って間もなく、IFUW の Purves 会長から、国立婦人教育会館が出来たことでもあり、日本で IFUW の地域会議 (regional meeting) を開いてはどうかと、その可能性についての問い合わせがあったからです。理事会と総会で慎重に検討した結果、1979 年 7 月 29 日に京王プラザで開会式を行い、7 月 30 日から 8 月 3 日まで国立婦人教育会館でセミナーが実施されました。21 ヶ国から 60 名の外国会員と日本全国から 170 名の会員が集まり、熱心に討議し、勉強し、そうして心からの交換・交流を行うことが出来ました。この地域セミナーが成功したことは、1974 年に京都で国際会議を開催し、会員が IFUW に対する理解を深め、その時の経験を十分に生かしたことが大きな要因と言えるのではないのでしょうか。本部をはじめ支部の関係者は一致団結して、実によく働き、協力し、立派な成果をあげました。

5 年前に京都の会議のために募金したばかりでしたのに、会員は勿論のこと、文部省をはじめ、大蔵省、外務省、そして財界も応援して下さい、セミナーの運営の他に、外国人代表の渡航費の援助もすることが出来、感謝感激でした。セミナーの会場が国立婦人教育会館であったことも、素晴らしい効果をもたらしたと言えます。

1978 年から 1980 年の会長任期中、上記のセミナーが一番大きな出来事と言えますが、その他に幾つかのことを加えたいと思います。

1978 年 8 月－JAUW 中国旅行

1979 年 2 月－スリランカ、コロンボ市におけるスリランカ・ワークショップ (IFUW 地域会議) に参加

1979 年 4 月～7 月－太平洋地域セミナーのための勉強会を東京支部で 4 回、静岡支部、関西支部合同 (神戸、大阪、京都、奈良)、岡山支部、神戸支部で各々 1 回、計 8 回行い

ました。セミナーに参加する以上は勉強しよう、セミナーに参加出来なくても一緒に勉強して連帯感を持つという考えでの企画でした。この成果がセミナーへの積極的参加に現われ、又現在行われている恒例の全国セミナーの発端ともなったように思います。

1979年7月ー第63回IFUW評議会でJAUWが申出していた文部省認可4年制大学卒業者を会員資格者と認めることが承認されたこと。JAUW設立当初は8つの「加盟校」の卒業生のみが会員になる資格があり、後に83の「承認大学」と数はふえました。然し承認大学という制度は何かと繁雑であり、IFUWで今回の承認を得たことにより、少しでも会員増加のお役に立っていれば幸いです。

1979年 秋ーJAUW会長として第34回国連総会に政府代表代理に推薦され、出席。

このようにして、あっという間に2年間経ちましたが、会長としての任を果たすことが出来たのは、任期中絶大な支援を頂いた理事と支部会員のおかげと改めて感謝のことばを述べて終わりにしたいと思います。

(なかむら みちこ)

4年間をふり返って 感想

山崎 倫子 (1980～1983 年度会長)

IFUW 第 18 回国際会議の折ささやかなお手伝いをさせていただいた以外は全くの会費会員であった私か会長にご推薦いただいたことは思いがけないことでした。何の予備知識もなくお受けしたのですから無謀と云われても仕方がなかったのに、役員をはじめ会員の皆様のあたたかいお励ましとご協力で 1980 年から 2 期 4 年間楽しく会長を務めさせていただいたことは心からの感謝でございます。

就任後、先ず事業計画及び予算決算書を検討しました。その結果、従来の二千円会費では今後の事業継続実施は困難であるとの見通しから、56 年總會には会費の二倍値上げを計りました。大方の危惧に反してご承認を得ることができ、財政的不安が若干解決されることになりました。

次に、公益法人としての性格を認識しその責任を自覚すると共に社会に還元する事業を扱うべきであると云う考えのもとに、JAUW の会員のみなならず、他の婦人団体への呼びかけ、一般（男女）の参加をも可能とする事業の検討を致しました。

更に、特定の会員だけでなく全国の会員全てが参加できる事業を実施したいと考え、支部レベル、地域レベル、全国レベルでセミナーを実施することにしました。人口の高齢化が西欧諸国とは比較すべくもない速度で進んでおり、やがては世界のどの国も経験しなかった密度に達するという予測をふまえて、「1980 年代を生きる」という大テーマのもと、第一部—高齢化社会をむかえて、第二部—家族を巡る問題とその国際比較、第三部—生涯教育を考える、をメインテーマとして 3 年間連続シリーズを実施致しました。

このことは、企画、調査研究、設営、總括、その他あらゆる面で会員の皆様に大きな負担をおかけすることになりました。しかしセミナーに注いだ苦勞と強い連帯が結果的には JAUW に活気をもたらすと共に、より深い親近感と交流を育てたことと信じています。

3 年間に亘った学習は迫りくる高齢化時代に対する心がまえと改善

に向っての行動力に繋がってゆくことと思います。

補助金の削減、奨学金の増額、事業拡大、会員増強、国連婦人の十年に関する、特に女子差別撤廃条約批准に向けての活動への積極的参加など、役員、委員、会員こぞって全力投球の4年間であったと自負しております。また JA UW 支部においても、地方婦人団体の中で大いにリーダーシップを発揮されたことでした。

はからずも昭和 57、58 年には国連總會における政府代表代理に任命されニューヨークに出張することになりました。長期にわたって留守をし、役員各位にご迷惑をおかけしましたが国連總會での体験を通して、地球的諸問題、微妙な国際関係下の人間的諸問題、及び人権問題についてご紹介できたことはささやかな喜びでありました。

JA UW のますますの発展をお祈りしつつ感想を記しました。

(やまざき りんこ)

思いつくままに

伊東 すみ子 (1984～1987 年度会長)

昭和 59 年 4 月 1 日の宇都宮市は冷え冷えしていた。翌日観光に廻られた方のお話では雪がとりわけ深かったそうである。私はこの日の総会で会長に就任し、山崎前会長やその他の方々とそのままいっしょに帰京した。帰りの電車の中で、山崎前会長は無言で自分の両肩から私の両肩に何かを移すしぐさをなされた。思わず笑い出しながら、あらためて責任を感じたことをおぼえている。

その前昭和 55 年度と 56 年度、私は山崎前会長のもとで副会長を務めた。会長をお引き受けしてからも、事業方針は副会長当時と全く同じつもりであった。私自身かねてから、この会には高学歴の優秀な女性が数多くいらっしゃるのだから、その持てる力を社会的に十分発揮するのでなければ、国連婦人の十年が始まっているというものにもったいないことであり、残念なことではないかという感じを抱いていた。また会全体として、血行をよくするような活動を常時していないと、京都での国際会議前後の盛り上がりの頃に蓄えた力が残っているうちはよいが、惰性になったら体力が衰えるのではないかという危惧を感じていた。だから山崎前会長の積極的姿勢に大いに感服し、微力ながらご協力申し上げたのであった。

会長になってからは大小いろいろな問題に遭遇し、よい勉強をさせていただいており、ありがたく思っている。

昭和 59 年度、60 年度の主な事業としては、まずセミナーがある。テーマは、昭和 59 年度は「国際理解と協力」、60 年度は「国連婦人の十年の評価と展望」であった。いずれも多くの方々の参加をえて成果を上げることができたが、とくに昭和 59 年度には、かねてこのテーマに関心をもたれた会員が多く、留学生、移住、帰国子女、教育の国際化、国際人養成、いずれのサブテーマについても成功だった。当時はまだ財政的にゆとりがあって、関東と関西で開催することができたこともよかった。関西セミナーについては神戸支部が企画から運営まですべて引き受

けて下さり、多彩でパンチのある講師陣、美しい自然環境での会場（関西学院セミナーハウス）、余興の一絃琴のすばらしい演奏等、今もありありと記憶に残っている。60年度には、雇用、国籍、家庭科等の問題を取り上げたが、とくに家庭科の分科会では、あらかじめ用意した資料に基づき真剣で白熱した議論が交わされ、文字どおり手づくりで会員の合意を基礎から作り上げることができた。この問題では会員の意見が分かれるから取り上げないほうがよいとの意見もあったが、あえて取り上げたという事前の経緯があっただけに、主催者側として成功の喜びは大きかったといえる。

59年セミナーのときから、決議を行うことを始めた。この会ではあまり前例がなかったようであるが、長い間調査研究したことを持ち寄って討議し、おおよその合意がえられたことを整理し、要約することが第一の狙いである。こうしてまとめておくと会員自身の認識も整理されるし、会の活動を外部の方々にも説明するときも大変便利で、しかも正確である。第二の狙いは決議したことを行政機関や一般社会に提示して働きかけるという点にある。単に調査研究するに止まらず、自分たちの意見をまとめて、その方向に社会を動かす一すなわち行動するという点である。本来社会人の学習は学んで行動し、行動して学ぶという循環のプロセスに特色がある。生涯学習を唱えるだけでなく、自ら実行するのとなければ、同好会や親睦会ならばいざ知らず、大学婦人協会の存在意義は希薄になってしまうだろうと思われる。

そこで、以来決議の内容に従い文部省、総理府、労働省、外務省、臨教審やその他審議会等に要望書を提出している。あるとき総会で、このような要望をして効果があったかのご質問を受けたことがある。私は私たち自身の行動である点が重要なので、必ずしも直ちに効果が現れるものではなくても差し支えないと考えている。しかし昭和60年2月に臨教審で私たちを呼んで意見を聞いて下さったのはこのような行動が評価されたからと思われるし、臨教審のその後の審議の流れが、生涯学習に関する限り大勢として私たちの意見と同じ方向と思われるのは、愉快である。団体にも個人と同様個性があるはずであり、それは日常の行動に現れる。とすれば、自分から積極的に個性を打ち出した方が世間様

に正しく理解していただけるのではあるまいか。

1985年7月ナイロビ世界婦人会議は、多数の日本女性をアフリカ大陸にいざなった。本会からも3名の会員が参加し、その前々年から婦人の地位委員会がまとめて下さった英文の「JAUW会員の職業と家庭生活についての意識」と題する冊子を使ってワークショップを開いて下さった。同年のセミナー参加者は、ナイロビでの世界会議の状況とNGO集会の熱気を居ながらにして知ることができた。

この年はIFUWの評議会が開かれる年でもあった。翌年の国際総会に提案するべく会費値上げ、1986～9年のアクションプログラム等の重要事項が決定されたが、5か国の大学婦人協会に活動報告が求められ、出席した私はこの冊子に基づいて報告を行った。やはり情報の輸出はJAUWの大切な役目の一つだと思った次第である。

会務に関しては、福島支部と鹿児島支部の発足が、大きなできごとであった（昭和59年7月1日及び同60年4月1日）。その背後には地元の方々の熱心なご尽力と会員委員会の努力があった。新しい支部も従来からの支部も、それぞれ特色を生かしつつ活発な活動を展開されるよう願っている。

支部活動に関連して、昭和60年度総会において支部設置規則（昭和57年制定）の施行が決定されたことを付記しておきたい。支部の総会、役員、会計その他支部運営上の基本事項を定めており、各支部におかれては十分ご留意の上支部の運営にあたっていただきたいと思っている。

（いとう すみこ）

在任中のことなど

中村 ミチコ (1988～1991 年度会長)

1988 年度から 1991 年度までの 4 年間でふりかえって見ると、多くの忘れがたいことが心にやきついている。先ず六十余年の昭和が終わり、新しい年号、平成元年を迎えた。一方では北京天安門の悲劇、冷戦構造が崩壊し、ドイツの統一、ソ連邦の解体、湾岸戦争等々、国際情勢はめまぐるしく激動していた。

この湾岸戦争終結直後、IFUW 会長メアリー・パーセル博士が「世界平和のために IFUW が貢献できることはないのか」と心から訴えた手紙が届いた。これを受けて紛争解決のために貢献することを願って募金の協力を広島での総会で今井けい国際第一委員長とともに呼びかけた。全員、このアピールに応じて、1995 年の日本での IFUW 総会を目標に実現を考え、JAUW 平和学研究奨学金として、IFUW に贈呈されるよう努力することになった。早速、五十嵐康子財務委員長は募金箱を用意し、会員・非会員からの寄付が継続的に行われた。

文部省の補助金を受けて全国事業としてのセミナーを 10 年以上続けてきたが、この 4 年間もご支援いただいた。1988 年は「新国内行動計画をめぐって一雇用・地域一家庭・高齢化社会・国際協力」；1989 年は「女性とリーダーシップ」；1990 年は「開発教育」；1991 年は「地球環境保護への取り組みー女性の役割」というテーマで、女性に深い関わりのある社会的課題をテーマにして引き続き取り組んできた。なかなか根気のいることで、活動の効果が見えるところまでには至っていないが、女性の社会参加はますます重要だと思われる。

このような時に、文部省は、1990 年から文部省委嘱事業として「婦人の社会参加支援特別推進事業」を開始した。大学婦人協会は、これを協会の事業として受け、「女性と開発教育」をテーマとして全国フォーラムを開催した。早くから実践している JAIC、JVC、YWCA、JANIC 等の団体とともに、開発教育の重要性について考える機会があたえられたことは、大学婦人協会にとって大きな意味を持った。一般に、私たちは、

開発について理解や途上国に対する認識も低く、地球的相互依存の視点に立って考え、共存の理念を学び、開発教育の重要性を、この時にあらためて感じさせられた。また、IFUW 前第二副会長のチトラ・ゴーシュを招き、インドの場合について講演会を持ったが、より一層実践的行動に移すことを考えて大学婦人協会の果たしうる役割を見出したいと願った。最近、女性の役割の重要性が、特に開発に対する女性の役割と積極的に参加することの重要性が世界的に問われ、「開発と女性(WID)」が注目されている。全国セミナーや全国フォーラムを同時に開催して忙しい経験をしたが、実りの多い喜びの経験でもあった。そして、JAUW の一層の努力が望まれた開発教育の場でもあったとあらためて思いおこしている。

1989 年が社会教育法施行 40 周年に当たることから、文部省はこれを記念して社会教育の功労者を表彰した。たまたま、この年に会長だったため、はからずも JAUW からの推薦により文部大臣の表彰を受けたことは身にあまる光栄であった。これは、JAUW が設立以来の目的達成のため、地道に活動してきた事業が認められて、会員全体が表彰されたことと喜び、感謝している。

(なかむら みちこ)

50周年に寄せて

青木 怜子 (1992~1995 年度会長)

1992年、東京総会で会長職を引き受けてからの4年間は、国際会議の準備、全国セミナーや国内・国外奨学金等の年中行事、その他会計の処理等に伴う定款改正などの様々な事柄に追われ、思えば殆ど後を振り返る暇もない日々であった。今更ながらその責任の重さと仕事の過密さに恐ろしくもなり、また、よくここまでこられたとの想いは、取りも直さず、理事会や国際会議準備委員会(LAC)の超優秀なメンバーに支えられたからこそと、感謝の念に駆られるばかりである。

セミナーでは、回を重ねながらも年月の経つ中、新たな取り組みを必要とするテーマもあった。環境問題では、前年との関わりで「環境教育—理念と実践」を、高齢社会の問題では第一回セミナーの問題意識も新たに「改めて高齢者問題を考える」をそれぞれ立案・実施した。さらに新規テーマの「高等教育と女性」ならびに「高等教育と女性—その国際比較」を同じく立案・実施したほか、その延長線上の問題として「女性とディビジョン・メーカーへの参画」を次年度に向け立案した。身近な問題でありながら世界に共通するこれらのテーマを『地域から地球へ』と大枠で捉えての問題提起を狙ったものであった。

このうち、「高等教育と女性—その国際比較」は、通常のセミナーに代え横浜国際会議の専門者会議で扱った。国内の問題と限定せずに広く世界の事例や見解を見る機会が得られたほか、たまたまユネスコが同会議で高等教育用の教材やカリキュラムを取り上げたため、私どもの関心も井の中の蛙に留まらぬとの実感を深めることになった。

思えば21年前、JAUWの名を高からしめた京都での国際会議が開かれてから、日本の大学婦人協会とIFUWの繋がりは急速に強まった。その間、世界全体が良くも悪くも一元化し、お陰で世界中の人々が共通の問題を抱えるようになった。その問題意識の核を成したことの一つに、女性を取り巻く環境や意識の変革が数えられよう。その意味では、21年前の京都会議と比べ、われわれの意識も、また周辺がわれわれの会議に

寄せた関心にも、大きな開きがあったかもしれない。ことに、横浜会議に続き、国連の第四回世界女性会議が北京で開かれたことが、一層われわれと世界の女性を繋ぐよすがになった。

団体としての JAUW が、国際会議により、あるいは日頃のセミナー活動や奨学金事業を通じ、一段と、そして確実に社会での存在感を高めてきていることは、今や疑いもない。セミナーやその決議文をまとめた報告書もまた、一定の評価を受けるようになった。それは、事務所や役員に寄せられる様々な連絡事項や問い合わせ、あるいは審議会やヒヤリング等の役務委任からしても、明らかなことである。

無論、その分、仕事量も増え、分担金や法人都民税等の責務を負う立場にもなった。法人都民税の方は、その活動が社会に貢献、還元する団体であることが認められ免除となったが、団体としての社会的任務を一層痛感させられたものである。だが、その存在感とは逆に、会員の高齢化も進み、年々会員の減少が生じていることは痛ましい。ことに若手会員が得られないでいることは、既成団体共通の悩みとは云え、改善の方策が迫られている。会費の収入も限界があり、やむを得ず、一昨年は、12年ぶりの会費値上げに踏み切った。

若手会員や新入会員獲得のため、創意工夫と努力が求められる中、横浜会議は果たして私たち自身に飛躍をもたらすものになり得たであろうか。この国際会議において、JAUW はプロジェクトの目玉として、世界の若手リーダー育成のため、各国1名の若手参加者に旅費と滞在費を支弁し、彼らのためのセミナーを企画した。その評価は海外では予想以上に高く、横浜会議成功の一因をなすことにもなった。日本から参加した若手会員の意識は高く、その努力が実るためにも、若手会員の育成を図ることが、会発展の今後を握る鍵となるように思われるのである。

(あおき れいこ)

50周年を迎えて

丸山 庸子 (1996～1997 年度会長)

1996、1997 年度は、横浜における IFUW 国際大会が終わり、大学婦人協会が 50 周年の節目に立つ年であった。年次行事の他に 50 周年祝賀行事、50 年史の作成、国際大会後の剰余金への取り組み臨時評議員会・総会、そして新事務所購入まで殆ど振り返る暇もない日々であった。

50 年、女性の地位向上のため地道な努力を積み重ねてきた年月は、重く尊い。国際大会後殆ど準備はなかったが、草創期のころ女子にも大学をと活動した諸姉の情熱を、今一度想起するものにしたいたいと願った。文部省生涯学習局長、国立婦人教育会館長、男女共同参画局長等からご祝詞を戴き、高野フミ元 IFUW 会長から回想を、青木怜子 IFUW 副会長から IFUW 会長の祝詞をお伝えいただいた。古い写真から苦労して作ったスライドによる JAUW の足取りを、シナリオつきで映写し、これが好評であった。50 年史はこれまでの何冊かの分史をまとめ、奨学事業・セミナー事業、国際交流事業、各支部の沿革を含め、これまでの JAUW の活動実績が大凡把握できるものとして作成、配布した。

文部省国庫補助によるセミナー事業は、会員活性化のため協会の最重要事業と考えている。1996 年度全国セミナーは「ディジションメイキングと女性の参画」で、3 年続いた「高等教育と女性—その社会的還元」の帰結となるものであった。多様な意思決定の場への参画がいかにしたら実現に結びつくか、北京会議以後旗印となった行動 (action) に向けての環境づくりが多く支部から提案され、選挙対策や行政府への数値目標などが論議されるなど、支部発信型の特筆すべきセミナーとなった。終了後国連婦人の地位向上部などから資料請求があった。また人材リストも文部省から請求され総理府にも提出した。この時の結論、意思決定の場への参画には女性がキャリアを重ね働き続けることが最も重要な課題として浮かび上がり、1997 年度セミナー「女性と職業—その障碍と支援について」は、職業継続への取り組みであった。この二つのセミナーと平行して 2 年間続けられた研究に、「平和教育」があった。

国際大会の折、本協会から IFUW に平和学研究奨学金として贈呈し、大会後 IFUW が project した平和学奨学金に、本部教育委員会と広島支部が応募することとなった。中・高等学校の教科書で戦争がどう扱われているかを中心に調査しまとめられた力作で、受賞対象となり 1998 年の国際総会で発表した。

1997 年 1 月補正予算審議のための臨時評議員会・総会を開催した。国際大会での剰余金の本会計への繰り入れと、50 周年事業の予算化による補正予算審議のためであったが、剰余金の使途についても懇談が持たれた。国際大会後、若年会員の増強は至上命題であり、若手会員育成金への使途は 1996 年度総会で成立していた。また戸山マンションは築後 26 年、手狭となり、IT 機器導入や会の発展のため買い替えの好機との声があった。愛知総会に於いて、新事務所購入も本決まりになった。種々の情報を集めるうち、剰余金だけではやや不足と判断し 7 月募金にも踏み切った。パトリシア信濃町テラスは地の利、広さ、価格と大凡希望に沿うものであった。所謂大手のものでないことが不安だったが、専門家に依頼して構造体が保証され、契約に踏み切った。大久保のマンションもその年の内に買い手が決まり、予想を上回る高値で売却できた。諸々着々と事が運び幸運もあったが理事の方々には大変なご苦労をおかけした。リフォーム、移転にいたるまで理事全員が分担し、この難事業を成し遂げた。私は素晴らしいメンバーに恵まれたことを今も心から感謝している。

さて紙面は尽きたが、私には二つほど書き残しておきたいことがある。その一つは伊東すみ子元会長の突然の訃報である。1997 年 10 月 NGO 4 団体で JAUW が事務局をつとめ、「偲ぶ会」を持ち遺徳を偲んだ。明晰な頭脳と秘められた社会正義への情熱が惜しまれてならない。今ひとつは守田科学研究奨励賞についてである。守田純子さんは私の女子高等師範学校時代のクラスメートだが、理科教師としての 40 余年間に遺された遺産を、女性科学者の育成に使ってほしいと遺書を残された。ご遺族とお話を交わすうちに JAUW にもご遺贈いただくこととなり、1997 年 7 月末事務所まで 1,500 万円をお届けいただいた（2 年後 1,000 万円を追加遺贈された）。以後優秀な応募者が続き JAUW の優れた事業となっ

た。守田さんの志が実を結んでいることを喜ぶとともに、委員の方々のご尽力に感謝申し上げている。

(まるやま つねこ)



パトリシア信濃町テラスの外観
(建物の左手一階部分が大学女性協会事務所)

IFUWの一環として

山本 和代 (1998～2001 年度会長)

1998年4月より4年間、会長の重責を担わせていただいた。この間、第26回(グラーツ)、第27回(オタワ)と2度のIFUW総会を経験することができた。特にオタワの総会で、日本が推す青木怜子元JAUW会長が圧倒的多数の支持を得てIFUW会長に選出され、また房野桂氏が女性の地位委員会委員にトップ当選されたことは、まことに嬉しく誇らしいことであった。青木会長は高野フミ先生について日本が送る2代目の会長であり、この背景には、先輩諸姉の国際社会における多大な貢献、またJAUWが総力を挙げて取り組んだ第25回横浜総会の実績が評価されたことでもあったと、日本から参加した多くの会員と喜びを分かち合った。同時にIFUWへの責任の重さも痛感したことである。

2000年3月には、IFUW創立80周年祝賀行事がジュネーブの本部において開催され、日本からの出席者とともに、歴史の重さと一つ幹に連なる枝としての連帯感を味わった。記念事業の一つであった財政チャレンジに応え、リンダ・スーター会長に祝賀会の席上、700SFを寄贈できたことは会員たちの理解と協力の賜物である。

文部省国庫補助事業社会教育活動振興費の助成を得て毎年実施している全国セミナーは、「女性のエンパワーメントー男女共同参画社会の確立をめざして」をテーマとし、3年間の継続研究を行った。本部委員会、各支部から日頃の研究、学習、実践を踏まえた報告が相次いだ。オタワ総会で「幼児期からの男女平等教育の重要性」を盛り込んだ日本からの提案が、IFUWの決議として満場一致で採択されたことも、セミナーの成果の一つである。

この間、1999年のセミナーを、日本が会長国を務めるUWAの総会と合わせて実施したことも意義深い。UWAの創設に尽力されたタイのビサパーチャ教授をはじめ、韓国からの16名を筆頭にアジア6カ国から30名の会員が参集し、会場となった国立女性教育会館は国際色に溢れた。

基調講演を目黒依子上智大学教授(国連婦人の地位委員会日本政府代表)にお願ひし、シンポジウムでは「女性の人権—21世紀アジアの課題」をテーマとして、インド・ネパール・韓国・日本から報告がなされた。会議を通して、アジアの各地で女性の人権が著しく侵害され、女兒の生存権すら奪われている状況に心痛み、教育の重要性、アジアの一国としての日本の果たす役割について考えさせられたことである。会館側の配慮で開放された日本家屋(響書院)での夕べの集いには、各国からコーラス・民族舞踊・生活習慣の紹介・サリー着用の実演など趣向を凝らした熱演が続き、文化の違いを越えて心の交流の輪が広がった。会場係の方たちが1m置きに居並んで、会場までの夜道をライトをかざして導いた光の流れも忘れがたい。

長年、女子の理科教育に尽くされた守田純子氏の遺贈によって、若手女性科学研究者を対象とする「守田科学研究奨励賞」が設定されたことも、JAUWの歴史に新たな一頁を飾るものであった。1999年5月の第1回贈呈式には、日本生物物理学会会長松本元先生はじめ各学会の諸先生が出席され、社会への窓がまた一つ開かれた思いであった。後日、受賞者の一人斉藤礼子さんから、東京工業大学大学院理工学研究科の助教授に就任したと嬉しい便りが届いている。

また同年、「留学生と日本文化を学ぶ会」が発足した。これは田中正子教育委員会委員長のもと、IFUW 平和学研究奨励賞を受け、広島支部と共催で行った「日本における平和教育の調査」の意義を踏まえて、実施されたものである。100名を超す会員が協力会員として名を連ね、共に学び、楽しみ、相互理解に努めている。

「人権の視点からグローバル化を考える」を統一テーマとして各国が歩み始めたオタワ総会直後の、2001年9月、ニューヨークで同時多発テロが勃発した。世界の平和を祈り合ったAAUWの会員の上に思いを馳せ、人間の尊厳が守られ、人間の安全が保障される社会の到来を願う思い切なるものがある。

顧みれば、加藤・杉森両副会長、理事、監事、支部長、全国の会員たちに支えられ、楽しく充実した日々であった。岡山・奈良・東京・神戸でのそれぞれの文化の香り漂う通常総会では、多くの方と出会い、活動

の広がりをお確かめ合った。在京の会員たちと訪れた北海道の旅では、函館、札幌支部の方たちの温かい歓迎を受け、長崎・福岡・熊本・大分支部を訪問した折には、地域の特徴、実情に触れることができた。茨城支部の50周年、京都支部での懇談会、杜の都仙台での若い会員たちを交えての語り合いなど、思い出は尽きない。

会員相互のつながりを大切に、IFUWの一環として、JAUWの存在意義と役割を明確にしていくことが、明日への発展につながることを期待している。

(やまもと かずよ)

岐路にたって、2002年—2006年

今井 けい (2002~2005 年度会長)

21世紀は、2001年9月11日の世界貿易センター・ビルに対する「同時多発テロ」で開幕した。世界中を震撼させたこの事件は、人々に新しい世紀に対する名状しがたい不安感を与えた。案の定2003年3月アメリカによるイラクへの武力攻撃が始まった。JAUW 理事会は、IFUW と JAUW の設立目的の一つに沿って、その1カ月前に「話し合いによる解決」を求めてブッシュ・アメリカ大統領にメールを送ったが、残念ながら効を奏さなかった。

JAUW 自身もわが国の政治・経済状況の変動の中で、さまざまな課題を抱えていた。それらは、次の五つに大別できる。

第1は、財政基盤の確立である。長年続いたゼロ金利政策の影響で、JAUW の活動の柱である奨学金制度の根幹が大きく揺らいだ。基金はあっても、それに対する利息が皆無に近いため、贈呈する奨学金の財源は枯渇寸前であった。この問題は、文部科学省との粘り強い交渉で、国際奨学金基金の一部取り崩しの承認を得て解決をみた。しかし、会費収入に依拠する国内奨学金の問題は会員の減少による会費収入の減少に起因する。その解決のためには、(1)会員の増加 (2)奨学生数の削減と奨学金の大枠での減額 (3)会費の値上げなどが考えられる。(2)については、奨学生の対象を、社会福祉奨学生を除く学部生を廃止して大学院生のみとし、贈呈額を倍増することで解決した。(3)については、若い会員の増加を図る見地から見送った。むしろ、国際奨学金のように基金を作るべく募金活動を実施した(2005年度)。会員の協力のお陰で、目標額の1,000万円を達成した。

第2の課題は、組織の活性化である。そのためには、(1)高齢化による会員の減少を若者の入会で補充する。(2)活動の方向と内容をより具体化する。その一環として、2002・2003年度の全国セミナーでは、急速に普及するICTと、女性の仕事と生活について検討した。(3)は本部と支部の連携の強化である。本部委員会への支部会員の参加、会報「JAUW」

における支部便りの充実などに努めた。

第3は、IFUW との関係の緊密化である。青木怜子会長と房野桂女性の地位委員は第28回IFUW総会（於パース）で任期を満了されたが、長年の貢献に感謝したい。また、IFUW 会費の50%の値上げに踏み切りざるを得なかったご苦勞を偲ぶとともに、JAUW も決して財政状態は良くないが、今後も支えていかねばならない。

第4に、他団体との協力については、国連NGO 国内婦人委員会主催・外務省後援の「日本・中東女性交流」をあげたい。ヨルダン・エジプトへの日本からの訪問と、両国およびパレスチナからの招聘事業は「女性のエンパワーメントに向けて一技術・職業教育」のテーマのもとに実施された。シンポジウム（於東京・岡山）や関連教育施設の見学などを通して、日本・中東両サイドにおける情報の交換を行った。今後の協力のあり方については、政府関係者を含めた話し合いを行った。分離壁に囲まれたパレスチナの人々にとって、ICT 教育が不可欠だとの発言には、改めて世界の過酷な政治状況の反映をみた。岡山公開シンポジウムでは岡山支部会員の熱心な取り組みによって、関西・中国・九州地方の支部会員及び市民の多数の参加を得て、中身の濃い国際会議となった。本部と支部の連携強化の好例と言えよう。その他国際婦人年連絡会との連携も緊密に図られた。

以上のように、この4年間の活動は多岐にわたり、時代に先駆けるものもある一方で、財政の逼迫、会員の減少などに対する根本的な解決は今後に残している。大学婦人協会から大学女性協会への名称変更の提案はこうした根本的解決の一助としてなされているものである。すでに支部別アンケート調査、その他において、約85%の会員が賛意を表している。しかし、残念ながら審議未了のままである。公益法人の見直しが迫られている今、私たちは、同時に「会計処理規程」「公印管理規程」の作成など事務処理の合理化を図った。これらの改革は時代および文部科学省の要請に沿ったものだが、名称においても、社団法人大学婦人協会を時代の要請に応え得る近代的な名称「大学女性協会」に変更し、大卒女性の団体にふさわしい実体を早急に作り上げたいものである。

(いまい けい)

継承と改革を軸に一層の発展を

田中正子 (2006～2007 年度会長)

「大学婦人協会」から「大学女性協会」への名称変更の経緯については、第46回総会(2003年)以降毎回総会懇談の部で話し合われ、多くの会員から「大学婦人協会」の「婦人」は、固有名詞であるから残して欲しいとの強い要望があった。しかし、2006年の第49回秋田総会直前の支部アンケートでは改正賛成85%(22支部)であったため、総会議案として提出された。にもかかわらず、議場では反対意見が多く、継続審議にするよう、動議も出されたが、その動議は否決された。しかし、委任状のみを見ると、有効総数646票のうち賛成535票、反対86票、その他25票で、議場と全く異なる結果であることも判明し、継続審議となった。第49回総会の混乱を治められなかった当時副会長であった私にとっては能力不足の念にたえない。

第50回福岡総会(2007年)では、事前に理事会で総会への議案提出の是非を問う無記名投票が行われ、理事の3/4の賛成を得て総会に議案として提案され、委任状を含めた賛成票786票、反対票95で、賛成票が議決票数(667)を上回っており、可決承認された。これをもって「大学女性協会」への名称変更案は承認され、変更の手続きに入ることとなった。

2007年6月に公益法人の認定に関する法律(3法)が成立し、それまでの社団法人は2008年から2013年の移行期間中に認定申請を行い「公益社団法人」になれる。このことに備えて第50回総会では認定申請のための特別委員会の設置が承認され、阿部幸子副会長、鷲見八重子副会長、丸山庸子、市川知恵子、大森たへ子、城倉純子、西村寿美子、森川淳子、縄田真紀子が委員に任命され、定款改定および新会計基準への移行に総力を挙げて取り組むことになった。

2007年の第50回総会(福岡)は、創立60周年を記念して、総会記念講演は、日本赤十字九州国際看護大学学長の喜多悦子氏による「『人道科学』—その道程と挑戦」で、世界の紛争地域で医療・保健衛生の活

動を展開して来られた先生が、人道支援の活動を平和の実現や教育の問題を含む広い視野での体系化を考えておられることを示され、その中で高等教育を受けた女性の役割は大きいと話された。

総会の席上で、この慶事に間に合うように編纂された「IFUW・JAUW 関係資料集」(全 106 ページ、編集：10 年史編纂委員会)が出席者全員に配布された。IFUW の役員として活躍した方々および 1953 年以降の全奨学金受賞者および、守田科学研究奨励賞受賞者のリスト、および過去の全国セミナーの全テーマが掲載されている。

2006 年 5 月にマニラでアジア大学婦人連盟総会が開かれ、田中、牧島、関口の各会員が参加し、研究発表を行った。また、2007 年 8 月にはマンチェスターで第 29 回 IFUW 総会が開かれ、日本から 31 名が参加し、お茶の会、平和問題の紙芝居、房野 IFUW 委員のリードで女兒の問題にそれぞれががんばった。

1981 年から 23 年間にわたって続けられてきた毎年の全国セミナー(文科省国庫補助事業による全国セミナー)は、国の財政改革によって補助金が打ち切られ、隔年開催にせざるをえなくなった。2006、7 年は、理事会でテーマをジェンダー問題と定めて、2006 年には「教育とジェンダー」をテーマに学習会とシンポジウムを開催し、翌年の全国セミナーにつなげることにした。

2006 年には、まず学習会「教育とジェンダー」で、阿部幸子、青木怜子、田中正子の 3 名が話題提供を行い、秋には基調講演者に浅倉むつ子氏を迎えてパネルディスカッション「<ジェンダートラブル>をめぐって」がおこなわれ(一般参加 19 名を含む 148 名参加)、2007 年には全国セミナー「教育とジェンダー」が東京女学館大学学長の天野正子氏を基調講演者に迎えて開催された(参加者 180 名)。セミナーの前日には国内奨学金のためにレクチャーコンサートが開催された。主題は「音楽とジェンダー」で、翌日のセミナーへの理解を深めるのにやくだった。

此の年 10 月には、丸山庸子元会長が、翌年 10 月には山本和代元会長が日本社会教育功労者として文部科学省から表彰された。

また悲しいことであったが、この年の 6 月に亡くなられた中村ミチコさんの追悼会が東京で開かれ、日本汎太平洋東南アジア婦人協会をはじめ

め、全国から 150 人が集まりお人柄をしのんだ。中村ミチコさんは福岡総会に病を押して出席され、会場で 1,000 万円のご寄付を申し出られ、「お任せするからしっかりおやりなさい」とおっしゃって私の手を固く握られた。その手のぬくもりをいまだに忘れることはできない。(入金
は 3 月)

(たなか まさこ)

世界の女性運動と歩調を合わせて

房野 桂 (2008～2009 年度会長)

神奈川支部からの初の会長田中正子さんの後を受けて、同じく神奈川支部から会長に就任してまず考えたことは、世界の女性運動と歩調を合わせて活動を展開することであった。女性の地位委員会委員長であった私は、毎年国連本部で開催される CSW に、国際婦人年連絡会の国際部長として出席し、国連 NGO 国内女性委員会・国際婦人年連絡会・日本女性監視機構(JAWW)の共催するサイド・イベントにパネリストとして、また、NGO からの日本政府代表団顧問として(2005 年、2006 年、2007 年)参加してきた。

CSW では IFUW から出てきた人々との交流もあり、当時は韓国との関係もよかった関係で、韓国の NGO が男女平等局の支援で開催するワークショップに毎年パネリストとして招かれていた。最近では、JAUW も若手会員を CSW に送ってくださるようになり、大変嬉しいことと喜んでいる。

2009 年の CSW の優先テーマは、「HIV/エイズの状況での介護を含めた男女間の責任の平等な共有」であり、JAUW の全国セミナーもこれに関連するテーマで開催したいと思っていた矢先、2008 年のシンポジウム「ワーク・ライフ・バランスをめざして」に引き続き、全国セミナーも内閣府・男女共同参画推進連携会議より支援を受けることができることとなった。シンポジウムのテーマをさらに深めて、2009 年の全国セミナーは、テーマを「ワーク・ライフ・バランスの実践—教育・労働・生活保障の分野で」とし、独立行政法人国立女性教育会館の後援を得て開催された。シンポジウムと全国セミナーを通して、JAUW の各委員会、支部の他に、板東久美子内閣府男女共同参画局長、大沢真理東京大学教授、池田守男(株)資生堂相談役、樋口恵子高齢社会をよくする女性の会理事長、上川陽子元男女共同参画・少子化対策担当大臣、牧野カツコお茶の水女子大学名誉教授、片岡千鶴子日本労働組合総連合会男女平等局局長等のご参加、ご協力を得られたことは光栄の至りであった。このセ

ミナーは、農山漁村女性のワーク・ライフ・バランス、日本に暮らす外国人のワーク・ライフ・バランス、無償労働の測定と評価から見たワーク・ライフ・バランス、海外の取組み、若者のワーク・ライフ・バランス意識等ワーク・ライフ・バランスの問題を多面的に、じっくりと議論するものであった。

2009年は、UWA 開催の年で、シンガポールで開かれた第8回 UWA 総会に CIR の穂田信子さんと共に出席した。この度の会議のテーマは、「女性と女兒の間の財政的識字の推進」であり、「差別」、「教育とエンパワーメント」、「少額金融」、「起業」という4つのセッションで討議が進められた。私は、「差別」と題するセッションでプレゼンテーションを行った。穂田さんとタイのウンハイ准教授も同じセッションでそれぞれプレゼンテーションを行った。最終日の晩餐会では、シンガポールの会員が作成した美しいガラスの盾が参加者に贈られた。

2009年と2010年の通常総会は、新潟と静岡で開催したが、新潟支部と静岡支部のそれぞれに工夫を凝らした素晴らしい総会に心より感謝申し上げる。

会長としての二年の任期中に IFUW の総会がなかったことは残念であった。これまでの IFUW の総会での議論に、IFUW 会長として以外にも、JAUW を代表して主として青木怜子さんが発言していただき、JAUW の見える化に大いに貢献して下さった。議題をよく研究して、JAUW として英語で堂々と意見を述べる力を代議員の皆様につけていただきたいというのが私の切なる希望である。

(ふさの けい)

多難な時、支え合って

青木 怜子 (2010～2011 年度会長)

大学女性協会は、国の方針で新法人への移行を余儀なくされ、5 年余の準備期間を経て、2012 年、一般社団法人としてスタートした。その機に会長職を担うことは、光栄ではあるが、伝統を保ちつつ新時代に即した転換を諮るという、荷重く、戸惑うような決断を迫られる日々でもあった。

幸い、新法人移行への企画に初期から携わられてきた阿部幸子さん、支部参画を図る試みとして、岡山から高田武子さんを副会長に迎え、私の任期は始まった。限られた知力を以ては、到底、運びえない大事業を果たす上で、このお二人の参加は、またとない援軍を得た想いであった。

実は、私の任期は、すでに前年から始まっていた。それは、法人移行に向けた組織作りなど、翌年に向けての準備に追われるものであった。定款改訂、理事会や理事体勢の刷新、理事会と強く結ばれる委員会の構成、支部との一体化を図るための支部長会の発足と、慣れない組織図には、皆、なかなか馴染めなかった。その上、難儀な会計処理の新方式と、挫折してしまいそうな不安を抱えながら、皆、懸命に新しい船出への道を探り、一步一步を踏み出すほかなかった。

この新法人への移行を契機に、理事会では、改めて会の活動方針を確認し、NGO としての会の一体化を図るため、2 年間にわたるテーマで、2010 年度シンポジウムと 2011 年度全国セミナーを企画した。テーマは、「改めて問う、『国際社会と連携する NGO 活動』とは」と題し、第一回目には元ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏を、また第二回目では、NGO として活動する他団体の代表を招き、国内外における NGO 活動の意義を総括した。

そして、2011 年 5 月、新法人に向けての準備がようやく整い、年内に内閣府に申請する手筈であることを、総会で会員に報告することになっていた。だが、その総会を迎える寸前、3 月 11 日に、東北や関東一帯を脅かす大震災と津波、それと連動する原発事故が発生する。大学女

性協会の支部でも、仙台、秋田、茨城、栃木、東京など、地域によっては未曾有な被害を蒙り、なかでも、仙台支部の被災は大きかった。

これに対処するため、緊急の理事会で熟考を重ねたが、事は、その性格上、速攻の対応が必要とされていた。私共のできることにして、まずは当面の事態を救う金銭的支援、その上で、私共の中心課題である教育の復興に資す支援、という二段階の対応を試みた。

短期的支援としては、どのような金銭による援助が好ましいかを模索し、仙台支部に状況を確認した。会員自身もほとんどが被災し連絡はつきにくかったが、幸い飯岡絹子会員に連絡が取れ、偶々、同会員が宮城共同募金会会長であることを知った。聞けば同会は、全国組織とは違って、ごく身近なところで喫緊に必要、かつ小回りの利く援助をしていることが判り、私達は迷うことなく、会から捻出した現金を同会に送付し、無条件で役立てていただくことにした。

一方、長期的には、私達の会にふさわしい支援の在り方を、理事会一体となり模索した。急遽、特設委員会を立ち上げ調査に当たり、私たちは、仙台で被災し保護者を失った高校生を、学業終了時までの3年間、さらに高等教育を目指す者には計5年間に亘り、毎月給付方式で育英支援することとした。創立70周年を前に、昨2015年、最後の募集がかけられたが、現在も支援は続いている。

この被災地支援に関連し、最も忘れられないことは、多くの善意ある寄付や支援の声が国内外から寄せられたことであった。募金趣意書に相呼応し、まず国内会員からの寄付、会員の呼びかけに応じて一般人からの寄付、そしてIFUW会員からの3年間にわたる海外からの支援、さらに、募金のためのチャリティーコンサートを企画したところ、岡山在住のチェリスト三船文彰氏、世界的に名を馳せるヴァイオリニスト久保陽子氏、NY在住のルース・スランチェンスカ氏などが無償で演奏を申し出て下さった。

加えてIFUWの会員から、震災直後に温かい激励のメールが曳きも切らず寄せられた。その英文メールの逐一訳を穂田信子さん他会員がボランティアで引き受け、仙台支部会員の一人一人に届けたこと、また、同じく被災しながら、仙台支部のため協力を惜しまなかった茨城や秋田そ

の他の支部の方々のこと、最後に、チャリティーコンサートの趣旨を汲まれ、お忍びでコンサートにいらして下さった皇后陛下のことなど、尽きぬ感謝とこみ上げる想いが今も胸中をよぎって止まらない。その上、2012年には、IFUW ヘッグ・ホフェット委員会から、被災者を支援したいとの申し出があり、国内奨学生の中から、被災者であった吉川貴子さん他2名が受賞し、その代表として菅野未知子さんがイスタンブール総会に招かれて、研究発表を行ったことも申し添えたい。

最後に、私事を言えば、私はIFUWの3年会期総会にあたる1995年の横浜会議を挟み、92年から4年間に亘ってJAUWの会長を務め、その後、引き続き2004年までの9年間は、IFUWの副会長職と会長職に在った。そのため、再度、日本で会長職を引き受ける2010年には、今やすべてを終え、職業で言えば「定年退職」を迎えていた心境であった。かくして、力尽きた自分を深く認識しながら、私は、大学女性協会の新たな出帆を共にすることになった。在任中は、今となっては、劇的とも思える事柄の連発であった。だが、思いもかけない「再就職」に与り、それなりに社会に関わる機会を頂いたことに深く謝すものである。それは、大事に向け、底力を発揮できる大学女性協会の資質を、誇りをもって再認識する機会でもあった。

(あおき れいこ)

新法人としての船出の時に

阿部 幸子 (2012～2013 年度会長)

2007 年 4 月に公益社団法人認定準備のための特別委員会が理事会に設置されて以来、一般社団法人として申請し、2011 年 10 月に認可が確定するまでの 5 年間を、ただただ走り続けてきた者の一人として、2012 年 4 月 1 日の新法人への船出は、感無量のものがあった。しかし、感慨にふける暇もなく、2012 年 5 月の第 1 回会員総会を経て会長に就任、一般社団法人、かつ移行法人である新組織の運営を任せられ、改めて身の引き締まる思いがあった。

理事 12 名という最低数の理事会での新法人のスタートは、いろいろな面での厳しさがあった。とりわけ財務担当理事と、一人で奮闘しなければならなかった会計担当理事にはご苦労をおかけした。移行時（解散時）の残余財産は、公益目的財産として公益目的支出計画に基づく 4 つの継続事業にのみに使用し、会員活動や収益事業等は別会計として処理しなければならなかったが、これまでの資産を使う一方で、別会計では新たに将来に備えて新しく資産を蓄えていくことも必要であった。初年度は、新法人発足記念コンサート「久保陽子ヴァイオリンコンサート」の開催や、事業委員会によるバザーや観劇、各種の催しによる収益によって、予定された額の資産を積み立てることができたが、今後の収益事業の難しさも実感した。しかしながら、副会長、理事の皆様に助けられながら相変わらず走り続け、新しい法人の基礎固めに腐心する日々であったが、移行法人に義務付けられている公益目的支出計画実施報告書を作成して内閣府に提出した時、無事に新法人の船出ができたことに安堵した。

この 2 年間には、新法人にふさわしい諸々の事業を手がけたと思う。最初に大学女性協会のロゴマークを作り、新しいリーフレットの作成に着手した。それまで会員証に使われていた桂のリースに囲まれた灯のマークは野見山不二会長（1953～1954）の時に作られたものであったが、原版が残されていないので、鮮明に印刷されたマークをトレースし

て新たにロゴマークを制定し、商標登録もした。ロゴ入りの入会用リーフレットを作成し、会員総会の議案書やセミナー等の報告書の表紙などのほか、支部でもこのロゴを活用していただいている。広報活動の刷新も力を入れた仕事の一つである。会報第1号が発行されたのは1949年、会の名称が大学婦人協会になった天達文子会長の時であった。それ以来の長い歳月を同じ体裁のタブロイド判で発行し続けてきたが、新法人への移行を機に、体裁を変え、紙面構成も刷新したいと考えた。検討委員会を設け、1年余りかけて慎重に検討し、編集委員の皆様のご努力によってA4判、12ページの冊子体の会報第249号が、2013年7月に発行された。更に、外部に向けた広報も一層重要になってきている折から、会報に次いでホームページも更新することにした。ホームページは1999年の開設当時から、会員のご厚意により管理運営が行われてきたが、思い切って外部委託の形で新たに立ち上げることにし、2014年2月から新ホームページに移行している。この検討作業は高田武子副会長（岡山支部会員）を中心に、梅田和子会員（長崎支部長）に加わっていただき達成できたことに改めて感謝申し上げたい。

2012年度のシンポジウム及び翌年のセミナーは「男女共同参画社会の形成と教育」をテーマとし、テーマに沿った調査研究を本部委員会と支部との協働で行い、本部・支部の一体化した事業が展開できたことも幸いであった。また、2013年度のセミナーは、企画委員長であった高田副会長の所属支部にご協力いただいて岡山で開催し、初の地方支部開催のセミナーが実現した。パネルディスカッションでは岡山在住のお二人のパネリストが登壇され、また特別講演に大原謙一郎氏をお迎えすることができた。

2013年度は、IFUW 総会の開催年に当たり、穂田信子 CIR 理事が加わって理事13人の体制とし、総会参加のための諸準備をおこなった。東日本大震災被災学生にヘッグ・ホフェット基金からの奨学金をいただいたが、このIFUW トルコ総会に当該学生の一人が招かれて報告し、私もJAUW を代表して被災地支援に対するお礼を申し述べる機会を与えられた。IFUW も厳しい時代を迎えて変革を迫られていたが、IFUW の今後の方向を見据えつつ、JAUW の関わり方を考えなければならぬと思った。 （あべ さちこ）

女性の自立をめざして

中村久瑠美 (2014～2015 年度会長)

2014・15年度のJAUWのメインテーマは、「女性の自立」。
安倍総理の唱えるすべての女性が輝く社会の実現のためには、何といつても“女性の自立”がその前提になくてはならない！ 私は2年間の公開シンポジウム、全国セミナーの表題を『女性の自立とは？—女性の自立をはばむものは何か？』として、法律・税制・社会保障など各方面から調査研究や討論を推し進め、さらにJAUWとして女性の自立支援のために何ができるか？を問いかけた。

とくに女性の社会進出を阻んでいるとされる配偶者控除を見直し、配偶者手当を廃止する案など税制社会保障の改革に対してメスをいれる課題は、わが女性協会は、どちらかといえば専業主婦のメンバーが多くて、これまでセミナー等のテーマとしてはとりあげてきたことをためらってきたというだけに、勇気をもって臨むことになった。

2014年は、女性ジャーナリストや経産省の女性課長を講師に招きシンポジウムを行い、内閣府男女共同参画局の後援を得たが、さらに続く2015年の全国セミナーでは内閣府・男女共同参画推進連携会議との共同開催ということで、一般参加者も多くつくば国際会議場をほぼ満席にするほどの盛況ぶりであった。三つの分科会を設けてパネルディスカッションを行って、多方面から「女性の自立を阻むものは何か？」を討論した。

このセミナーでの結果をもとに、2016年度では新規事業委員会を発足させ、女性の自立支援のためにJAUWが新たな事業を展開していくことを理事会で決定した。

“女性の自立”との関連では、女性エンパワーメント委員会(城倉純子委員長)が開催した公開連続セミナー『めげないわたし』養成講座がタイムリーで好評をえた。更なる拡大発展を図りたい。

私が会長として力を入れた2番目のテーマは、会員数の拡大である。20年前の横浜でのIFUW世界大会当時は2,000名ほどいた会員が半分

以下の1,000名を切ったときいて、愕然とした。メンバーの高齢化とともにメンバー数が減少していったら JAOW の明日はない。会長就任直後に IFOW 主催のアジア地区ワークショップがシンガポールで行われ、CIR 山下さんと共に出席し、「会員拡大化」のワークショップを受けた。JAOW として2年間に何名会員を増やすか目標を出せと言われ、即100名拡大と回答。帰国後直ちに JAOW ではじめて「会員拡大委員会」を設置し、各支部毎に2年間に1割の会員増員を呼び掛けた。シンガポールで英語で行った IFOW によるワークショップを日本で行うことを計画、2014年度に東京と芦屋の東西2か所でワークショップを開いた。結果、賛助会員も含めて2年間で80人以上の新入会員を増やすことができた。男性賛助会員も増え、賛助会員と役員との懇親会を開くなど、会の活性化へ向けて新風をおこす努力は怠らないようにした。

第3に IFOW が GWI と名称変更したことの経緯をお伝えしたい。2014年秋頃から名称変更が課題となり、Web 投票で GWI という新しい名への変更が行われた。IFOW 当局は理由として、「イメージアップが必要だ。University Women では大学の職員のようにイメージが沸かない、このままでは資金が集まらない」等々を示された。JAOW としては、「名称変更の理由が薄弱、IFOW は、JAOW とパラレルな語感で説明もしやすいし、なにより長年親しんだ名称を変更するには抵抗あり」という会員も多かった。結局、当局が名称変更する真の理由は、スイス法により寄付金に免税措置を受けやすくする公益法人化にあるということが判明し、本会としても、当局（会長）の強い説得を受け入れ、IFOW から GWI への変更賛成した。

我が JAOW は、一般社団法人として2012年に新たに発足したが、寄付金も僅少で会費値上げも出来ず、会員減少により財政も乏しく苦しい状況にある。バザー、観劇、コンサート等で収益を上げる努力をしてきた事業委員会(中山律子委員長)を見直して組織替えをした上で、先述した新規事業委員会を含めた事業担当理事を理事会に新たに置いて収益に繋がるよう工夫した。今現在、JAOW は内閣府からは移行法人として、これまでの社団法人時代の全財産を公益目的事業のためにあと10年ほどの間にすべて使い切ってしまうようにと指導されている。その後の

JAUW の姿は未だ全く見えていない。GWI のようにやがては公益法人化をして、一般からの寄付を募りやすくするべきではないかと思う。

2016 年は創立 70 周年。直前の 2 年間、縄田・梅田両副会長、監事の阿部幸子前会長ら多くの皆様に支えられ、全力で JAUW のために活動させて頂けたことに、深く感謝している。本会が 70 周年を機に更なる発展を遂げ、80 周年から 100 周年へと繋がって行くことを切に期待している。

(なかむら くるみ)

ルル・ホームズ氏のことば

Greetings to the Japanese

Association of University Women:

Lulu Holmes

Twenty-five years—a quarter of a century! It sounds like such a long time—but it really is not in the life of an organization. There was so much yet to be accomplished twenty-five years ago—primarily, the right and the opportunity for Japanese women to earn college degrees, that they might enjoy professional competence in the world of economic opportunity, and equal social status with their husbands in their homes and in their communities. The legal obstacles were abolished by the Diet and by the University Accreditation Association in fairly quick succession. But the real stumbling block lay in the minds of Japanese girls and their parents and their teachers. So much time and effort and money would be required! There was need for a strongly organized group of women who had enjoyed college education in other lands, and who knew how much their lives had been enriched by that experience. Such a body of committed and dedicated women would find ways and means of encouraging and assisting young girls and their parents to take advantage of this new opportunity. Organizations of University women in other countries had long been at work on just this kind of program. It was logical that such an organization should be started in Japan.

And now, twenty-five years later, the Japanese Association of University Women is firmly launched. Statistics prove that you have already accomplished a part of your goal—to help increasing numbers of girls and women to enjoy a four-year college experience and to obtain a degree signifying the successful culmination of their efforts. You have made a place for your organization in the international world by your wise mingling with University women in other countries so often as possible. You have helped foreign women to study in Japanese colleges and universities, and you have assisted Japanese women to

study abroad. You have shown your awareness of necessary changes and adjustments in higher education as world conditions and domestic needs for trained people vary, and as a broadening base of students appears on college campuses.

The next twenty-five years will be even more challenging and exciting than the past quarter century has been. I have every confidence that you, the Japanese Association of University Women, will assume your rightful share of responsibility for new plans, for forging into new and untried areas in higher education. You will be one of the truly influential bodies of women in the world of the future.

Sayonara! My best wishes and earnest prayers go with you.

(1971年、大学婦人協会設立に貢献されたルル・ホームズ氏
より大学婦人協会 25周年記念に寄せられたことば)

資 料

歴代会長

在籍年度	氏 名
1947 年度	藤田 たき
1948 年度	菅 支那
1949 年度	天達 文子
1950 年度	山崎 光子
1951～1952 年度	粕谷 よし
1953～1955 年度	野見山 不二
1956～1958 年度	山崎 文子
1959～1961 年度	吉田 武子
1962～1965 年度	北村 孝
1966～1969 年度	氏家 寿子
1970～1971 年度	今井 富美枝
1972～1975 年度	大島 清子
1976～1977 年度	竹中 はる子
1978～1979 年度	中村 道子
1980～1983 年度	山崎 倫子
1984～1987 年度	伊東 すみ子
1988～1991 年度	中村 ミチコ
1992～1995 年度	青木 怜子
1996～1997 年度	丸山 庸子
1998～2001 年度	山本 和代
2002～2005 年度	今井 けい
2006～2007 年度	田中 正子
2008～2009 年度	房野 桂
2010～2011 年度	青木 怜子
2012～2013 年度	阿部 幸子
2014～2015 年度	中村 久瑠美

大学女性協会の歩み

- 1946年 ・戦前、アメリカの大学卒業生により AAUW(アメリカ大学婦人協会) 日本支部が結成されていた。1946年10月、AAUW 日本支部を発展的に解消し、来日中の Dr. Lulu Holmes (GHQ の女子高等教育顧問) の尽力により、戦後の女子高等教育促進に向けて Japanese Association of College Alumnae (JACA)大学婦人協会) を設立。当初の会員に新制女子大学の前身として長い歴史をもつ 8 校の女子専門学校卒業生の有志が加わり、活動の基盤を固める。活動目標は、女性の高等教育の推進、女性の地位向上、世界平和に向けての友好と国際親善、1919 年設立の国際大学婦人連盟 (IFUW) 加盟。会員資格は、大学の女子卒業生、将来女子大学となる可能性のある女子専門学校卒業生
- 1947年 ・JACA 第 1 回総会開催。初代会長に藤田たき氏就任。奨学金委員会を設立。JACA 設立の目的の一つである女子高等教育推進の第一歩となる。
- 1948年 ・第 1 回国内奨学金授与
- 1949年 ・Japanese Association of University Women (JAUW 大学婦人協会) と改称
・大学婦人協会会報 1 号発行
- 1952年 ・Dr. Lulu Holmes から寄贈された資金をもとに、ホームズ奨学金基金を設立
- 1954年 ・IFUW (International Federation of University Women) に加盟
・シンボルマーク入り会員証作成
- 1955年 ・婦人文化賞贈呈 (植村 環、吉岡弥生、保井 コノ、山崎 光、大橋 広、黒田 チカ、井上 秀、星野 あい、羽仁もと子、辻 マツの各氏) 受賞者 10 名を名誉会員とする。
・第 1 回ホームズ奨学金授与
- 1958年 ・4月1日付をもって社団法人の認可を受ける。
- 1969年 ・第 1 回国外奨学金授与
- 1970年 ・日米合同セミナーを大磯アカデミーハウスにて開催
・本部事務所を新宿区新宿戸山マンションに開設
- 1971年 ・第 1 回社会福祉奨学金授与
- 1974年 ・IFUW 第 18 回総会をホテル・ニューオータニ (東京) ・国立京都国際会館 (京都) において開催

- 1979年 ・IFUW 太平洋地域セミナーを国立婦人教育会館において開催
- 1980年 ・IFUW 会長に高野フミ氏就任 (1980～1983)
- 1981年 ・文部省国庫補助事業として、セミナーを支部及び全国4地区で開催、まとめとして全国セミナーを東京(京王プラザホテル)において開催。要望書・報告書を発行し関係各省庁等へ提出
 - ・国外奨学金制度を設定 (IFUW 加盟大学婦人協会会員を対象)
- 1990年 ・故安井潤氏(医師)のご遺族から、医学関係の学徒に寄贈された資金をもとに、安井医学奨学金を設定
- 1995年 ・IFUW 第25回総会を横浜国際平和会議場・第一生命戸塚教育センターにおいて開催
- 1996年 ・JAUW 創立50周年祝賀会を開催、大学婦人協会五十年史出版
- 1997年 ・故守田純子氏(化学教育者)から遺贈された資金をもとに、守田科学研究奨励賞を創設
 - ・本部事務所を新宿区左門町信濃町テラスに移転
- 1998年 ・第1回守田科学研究奨励賞贈呈
- 2001年 ・新しい世紀を記念して、奨学金を始めとするJAUWの事業のさらなる拡大のため、津田ホールにおいて「天満敦子氏のヴァイオリンコンサート」を開催
 - ・IFUW 会長に青木怜子氏就任 (2001～2004)
- 2004年 ・文部科学省国庫補助事業終了。引き続きJAUW主催シンポジウムとセミナーを隔年で行う。
- 2007年 ・JAUW 創立60周年を記念して、IFUW・JAUW 関係資料集を出版
- 2008年 ・大学女性協会 (Japanese Association of University Women JAUW) と改称
- 2011年 ・東日本大震災災害地支援事業の実施(募金事業、高校生対象の奨学金事業)
- 2012年 ・法人改革により、3月21日付で一般社団法人の認可を受け、4月1日付で一般社団法人大学女性協会を設立。一般社団法人発足を記念して、津田ホールにおいて「久保陽子氏のヴァイオリンコンサート」を開催
- 2015年 ・IFUW(International Federation of University Women)は、2015年4月GWI(Graduate Women International)に名称変更

2017年2月15日第2刷発行

発 行 一般社団法人 大学女性協会
〒160-0017

東京都新宿区左門町 11-6-101

Tel:03-3358-2882

Fax:03-3358-2889

編 集 70周年記念事業 企画委員会

印 刷 株式会社 平河工業社